

平成30年北海道胆振^{いぶり}東部地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成31年1月28日

15時00分現在

内閣府

1 地震の概要（気象庁情報：1月28日15:00現在）

(1) 発生日時

- 平成30年9月6日03:07

(2) 震源及び規模（暫定値）

- 震源地：胆振^{いぶり}地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- 規模：マグニチュード6.7（暫定値）
- 震源の深さ：37km（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5弱以上）

- 震度7 ^{あつまちよう}厚真町
- 震度6強 ^{あびらちよう}安平町、^{むかわ}むかわ町
- 震度6弱 ^{ちとせ}札幌市東区、^{ひだかちよう}千歳市、^{びらとりちよう}日高町、^{ひら}平取町
- 震度5強 ^{きよた}札幌市清田区、^{しろいし}白石区、^{ていね}手稲区、^{とまこまい}北区、^{えべつ}苫小牧市、^{みかさ}江別市、^{えにわ}三笠市、^{ながぬまちよう}恵庭市、^{にいかつがちよう}長沼町、^{にいかつがちよう}新ひだか町、^{にいかつがちよう}新冠町
- 震度5弱 ^{あつべつ}札幌市厚別区、^{とよひら}豊平区、^{はこだて}西区、^{むろらん}函館市、^{いわみざわ}室蘭市、^{のぼりべつ}岩見沢市、^{だて}登別市、^{しんしのつむら}伊達市、^{なんぼろちよう}北広島市、^{ゆにちよう}石狩市、^{くりやまちよう}新篠津村、^{しらいちよう}南幌町、^{しらいちよう}由仁町、^{しらいちよう}栗山町、^{しらいちよう}白老町

(4) 地震活動の状況

- 平成31年1月27日24時00分現在、今回の地震発生後、震度1以上を観測する地震が332回発生（最大震度5弱：2回、震度4：21回、震度3：37回、震度2：87回、震度1：185回）

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：1月28日14:30現在）

(1) 人的被害

- ・死者 42 人（札幌市 2 人、苫小牧市 2 人、厚真町 36 人、むかわ町 1 人、新ひだか町 1 人）
- ・重傷 31 人（栗山町 1 人、札幌市 1 人、江別市 1 人、北広島市 1 人、石狩市 1 人、苫小牧市 8 人、安平町 2 人、むかわ町 13 人、新冠町 1 人、帯広市 1 人、士幌町 1 人）
- ・軽傷 731 人（三笠市 2 人、芦別市 1 人、由仁町 2 人、札幌市 295 人、江別市 4 人、千歳市 11 人、恵庭市 3 人、北広島市 6 人、石狩市 1 人、室蘭市 2 人、苫小牧市 15 人、伊達市 1 人、厚真町 61 人、安平町 10 人、むかわ町 250 人、日高町 36 人、平取町 3 人、函館市 10 人、帯広市 12 人、本別町 1 人、幕別町 2 人、音更町 1 人、厚岸町 1 人、猿払村 1 人）

(2) 建物被害

ア) 住家被害

- ・全壊 462 棟（札幌市 95 棟、江別市 1 棟、千歳市 1 棟、北広島市 17 棟、厚真町 22 棟、安平町 93 棟、むかわ町 30 棟、日高町 3 棟）
- ・半壊 1,570 棟（由仁町 2 棟、札幌市 684 棟、江別市 23 棟、千歳市 1 棟、北広島市 20 棟、苫小牧市 3 棟、登別市 1 棟、厚真町 308 棟、安平町 351 棟、むかわ町 119 棟、日高町 54 棟、平取町 3 棟、函館市 1 棟）
- ・一部破損 12,600 棟（夕張市 1 棟、美唄市 6 棟、三笠市 18 棟、深川市 1 棟、由仁町 19 棟、長沼町 28 棟、栗山町 12 棟、沼田町 1 棟、南幌町 4 棟、新十津川町 1 棟、札幌市 4,352 棟、江別市 167 棟、千歳市 204 棟、恵庭市 14 棟、北広島市 266 棟、石狩市 17 棟、小樽市 14 棟、蘭越町 1 棟、室蘭市 31 棟、苫小牧市 218 棟、登別市 22 棟、白老町 4 棟、厚真町 1,045 棟、洞爺湖町 1 棟、安平町 2,412 棟、むかわ町 3,147 棟、日高町 426 棟、平取町 120 棟、新ひだか町 35 棟、函館市 10 棟、森町 2 棟、帯広市 1 棟）

イ) 非住家被害

- ・ 2,456 棟（札幌市 31 棟、江別市 6 棟、厚真町 1,315 棟、安平町 893 棟、むかわ町 210 棟、平取町 1 棟）

(3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）

- ・室蘭市の石油コンビナート（新日鐵住金（株）室蘭製鐵所）で火災1件発生
→9月6日10時26分鎮火
- ・厚真町の火力発電所（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→9月6日10時15分鎮火

3 避難指示等の状況（消防庁情報：1月28日14:30現在）

- ・避難指示（緊急）
29 世帯 49 人（安平町）
- ・避難勧告
11 世帯 17 人（安平町）

4 避難所の状況（消防庁情報：1月28日14:30時点）

・避難者なし

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：10月29日16:00現在）

停電については復旧済み

※最大停電戸数：約295万戸（6日3：08時点）

【電力需給に関する状況】【10月29日16：00時点】

供給力：521万kW（+50万kW）

※北本連系線50万kWは緊急時調整力、通常時は再エネ調整に活用。

※この他にも、10月5日石狩湾新港LNG火力発電所の試運転開始、2019年2月営業運転開始予定

【節電の状況】

※9月10日～14日の間、平日8:30～20:30の時間帯（節電タイム）において、需要減1割確保のため、家庭・業務・産業の各部門に対して平時よりも2割の節電を目指すことのご協力を要請。ご協力の結果、実際の需要減率は、8～17%となった（9/5（水）の需要との比較）。

イ 都市ガス等（経済産業省情報：10月29日16:00時点）

（都市ガス・LPガス・旧簡易ガス・熱供給）

○被害なし。

ウ 水道（厚生労働省情報：1月28日10:00現在）

① 断水の状況

- ・北海道内の44市町村において最大68,249戸の断水が発生（家屋等損壊地域を除く）。電力の復旧や水道管の復旧等により、10/9までに全ての地域において断水が解消。
- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整。
- ・札幌市等の水道事業者の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。
- ・10/5に発生した震度5弱の地震について、水道施設への被害は確認されていない。

② 応急復旧の状況

・安平町

水道管の漏水調査及び復旧工事を実施し、9/29までに断水は解消。

・厚真町

厚真地区においては、新設したばかりの富里浄水場が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場について、再稼働の準備と復旧が完了し、11日から再稼働。12日から水道管の漏水調査及び復旧工事を実施し、10/9までに1,188戸全ての断水が解消。

上厚真地区^{かみあつま}においては、10日までに浄水場の復旧を完了し、送水管・配水管の漏水調査及び復旧工事を実施し、9/24までに753戸全ての断水が解消。

土砂災害により破損した富里浄水場は、斜面对策工事等を先行して実施し、浄水場の本復旧工事を開始する見込み。

③ 復旧事業・応急給水の支援状況

安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、(公社)日本水道協会を通じた災害復旧支援として、9/7～8 に札幌市が技術者3名を派遣。

日本水道協会北海道支部が、9/9 より安平町と厚真町の復旧事業を全面的に支援(厚生労働省からも職員を派遣)。応急復旧が完了したことから、10/12 に復旧支援を終了。

【断水被害の状況】

道・市町村名	断水戸数(戸)		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】				
いしかりし 石狩市	11,000	0	9/6	・ 停電(自家発電により解消)
みかさし 三笠市	100	0	9/6	・ 停電(通電再開により解消)
もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電(自家発電により解消)
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電(通電再開により解消)
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電(通電再開により解消)
ゆうはりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電(通電再開により解消)
おたるし 小樽市	48	0	9/6～7	・ 停電(通電再開により解消)
だてし 伊達市	300	0	9/6～8	・ 停電(通電再開により解消)
のほりべつし 登別市	30	0	9/6～8	・ 停電(通電再開により解消)
おびひろし 帯広市	1	0	9/6～7	・ 停電(通電再開により解消)
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6～8	・ 停電(通電再開により解消)
はこだてし 函館市	912	0	9/6～7	・ 停電(通電再開により解消)
さっぽろし 札幌市	15,991	0	9/6～12	・ 水道管が破損(復旧完了) ・ 停電(通電再開により解消)
あつまちよう 厚真町	1,941	0	9/6～10/9	・ 富里浄水場が土砂崩れで破損 ・ 水道管が破損(復旧完了)
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電(自家発電により解消)

さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちっぶべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちよう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
はほろちよう 羽幌町	3,376	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふけちよう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまとんべつちよう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちよう 沼田町	112	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちよう 栗山町	2	0	9/6	・ 水道管が破損（復旧完了）
うらうすちよう 浦臼町・ うりゆうちよう 雨竜町	48	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちよう 津別町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
とうやこちよう 洞爺湖町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
ましけちよう 増毛町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
くしろちよう 釧路町	54	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
うらかわちよう 浦河町	55	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
おけとちよう 置戸町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちよう 壮瞥町	10	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちよう 上ノ国町	6	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちよう 美瑛町	4	0	9/6～8	・ 停電（自家発電により解消）
びらとりちよう 平取町	1,260	0	9/6～9	・ 水道管が破損（復旧完了）
ちよう むかわ町	1,031	0	9/6～12	・ 停電（通電再開により解消） ・ 水道管が破損（復旧完了）
ひだかちよう 日高町	1,530	0	9/6～16	・ 浄水場の破損（復旧完了） ・ 水道管の破損（復旧完了）
あびらちよう 安平町	3,593	0	9/6～ 29	・ 水道管が破損（復旧完了） ・ 停電（通電再開により解消）
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
合計	68,249	0		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

※1 家屋等損壊地域^(注)にある79戸（札幌市51戸、厚真町28戸）を除く。

(注) 家屋等損壊地域は、地震により家屋・道路等が大きく損壊し、大きな被害が発生した地域で、地域の復興に合わせて水道も復旧・整備する予定として自治体から報告のあったもの。

エ 通信関係 (総務省情報：1月28日 14:00 現在)

	事業者 (サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・ 復旧済 ※家屋倒壊等の被害を受けた加入者宅を除く。
	NTT コミュニケーションズ [△]	復旧済
	KDDI	復旧済
	ソフトバンク	復旧済
携帯電話等 (注2・注3)	NTT ドコモ	復旧済
	KDDI (au)	復旧済
	ソフトバンク	【携帯電話】 復旧済 【PHS】 復旧済
	UQ コミュニケーションズ [△]	復旧済
	ワイヤレスティブ ランニング [△]	復旧済

○主な原因は停電及び伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

(注3) 応急復旧により回復しているエリアを含む

<防災行政無線>

○都道府県防災行政無線

被害情報なし

○市町村防災行政無線 (同報系)

被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

オ 放送関係 (総務省情報：1月28日 14:00 現在)

<地上波 (テレビ)>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	北海道テレビ放送	停電	道内全域	復旧済
北海道 <small>びらとりちよう</small> 平取町	民放5社	停電	1,307世帯	復旧済
北海道 <small>きたみし</small> 北見市	テレビ北海道	停電	48,532世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約900世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約560世帯	復旧済
	民放5社	停電	3,248世帯	復旧済
北海道上富良野町	民放5社	停電	3,943世帯	復旧済

北海道浦幌町	NHK、民放5社	停電	111世帯	復旧済
北海道上川町	民放5社	停電	1,966世帯	復旧済
北海道本別町	NHK、民放5社	停電	346世帯	復旧済
北海道洞爺湖町	NHK、民放5社	停電	394世帯	復旧済
北海道広尾町	NHK、民放5社	停電	509世帯	復旧済
北海道豊頃町	NHK、民放5社	停電	276世帯	復旧済
北海道知内町	NHK、民放5社	停電	78世帯	復旧済
北海道江差町	NHK、民放5社	停電	25世帯	復旧済
	民放5社	停電	551世帯	復旧済
北海道美唄市	NHK、民放5社	停電	15世帯	復旧済
北海道浜中町	民放5社	停電	1,092世帯	復旧済
北海道中富良野町	民放5社	停電	15,597世帯	復旧済
北海道南富良野町	民放5社	停電	886世帯	復旧済
北海道富良野町	民放5社	停電	303世帯	復旧済
	民放5社	停電	363世帯	復旧済
北海道網走市	NHK、民放5社	停電	約1,100世帯	復旧済
北海道釧路市	NHK、民放5社	停電	約90世帯	復旧済
北海道羅臼町	NHK、民放5社	停電	約580世帯	復旧済
北海道えりも町	NHK、民放5社	停電	約130世帯	復旧済
北海道小平町	NHK、民放5社	停電	約420世帯	復旧済
北海道稚内市	NHK、民放5社	停電	約30世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約50世帯	復旧済
北海道登別市	NHK、民放5社	停電	約980世帯	復旧済
北海道福島町	民放5社	停電	1,378世帯	復旧済
	民放5社	停電	約700世帯	復旧済
北海道松前町	民放5社	停電	約2,380世帯	復旧済
北海道津別町	民放5社	停電	約1,800世帯	復旧済
北海道幕別町	民放5社	停電	883世帯	復旧済
北海道豊浦町	民放5社	停電	1,483世帯	復旧済
北海道弟子屈町	民放5社	停電	748世帯	復旧済
北海道上砂川町	民放5社	停電	1,872世帯	復旧済
北海道和寒町	NHK、民放5社	停電	17世帯	復旧済
北海道浦河町	NHK、民放5社	停電	775世帯	復旧済
北海道苫小牧市	NHK、民放5社	停電	424世帯	復旧済
北海道室蘭市	NHK、民放5社	停電	315世帯	復旧済
	民放5社	停電	約17,300世帯	復旧済
北海道様似町	民放5社	停電	約2,000世帯	復旧済
	民放5社	停電	約320世帯	復旧済
北海道芦別市	民放5社	停電	約800世帯	復旧済
北海道標茶町	民放5社	停電	2,113世帯	復旧済
北海道士別市	民放5社	停電	182世帯	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	エフエム北海道	停電	2,171,753世帯	復旧済
北海道洞爺湖町 ^{とうやこちよう}		停電	14,168世帯	復旧済
北海道根室市	日経ラジオ社(短波放送)	停電	—	復旧済
北海道せたな町	北海道放送	停電	約5,200世帯	復旧済
	STVラジオ	停電	10,485世帯	復旧済
北海道室蘭市	STVラジオ	回線断	352,841世帯	復旧済
北海道江差町 ^{えさしちよう}	STVラジオ	停電	約65,000世帯	復旧済
北海道函館市	エフエム・ノースウェーブ	回線断	約156,700世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
札幌市、北広島市	ジェイコム札幌	停電	528,494	復旧済
帯広市、音更町、 本別町 ^{おとふけちよう ほんべつちよう}	帯広シティケーブル	停電、機器故障	27,443	復旧済
旭川市、当麻町、 愛別町、東川町、 鷹栖町、比布町 ^{とうまちよう あいべつちよう たかすちよう びつぷちよう}	旭川ケーブルテレビ	停電	22,774	復旧済
釧路市、釧路町	釧路ケーブルテレビ	停電	1,434	復旧済
北海道苫小牧市	ニューデジタルケーブル	停電	7,963	復旧済
北海道函館市、北斗市、七飯町	ニューメディア	停電	13,000	復旧済
浦河町、えりも町、 様似町、新ひだか町、 新冠町、むかわ町、 日高町、平取町、 厚真町 ^{うらかわちよう さまにちよう にいかつぶちよう ひだかちよう あつまちよう}	アイキャスト	伝送路設備の故障	602	復旧済
枝幸町 ^{えさしちよう}	枝幸町	停電	4,343	復旧済
札幌市、北広島市、千歳市、 恵庭市 ^{えにわし}	スカパーJ S A T	停電	2,224	復旧済
むかわ町	むかわ町	ヘッドエンド設備故障	1,165	復旧済
千歳市	千歳市	停電	14,010	復旧済
猿払村 ^{さるふつむら}	猿払村	停電	1,238	復旧済
浦河町	浦河町	停電	629	復旧済
厚岸町 ^{あつけしちよう}	厚岸町	停電	約2,000	復旧済
島牧村 ^{しままきむら}	島牧村	停電	800	復旧済
寿都町 ^{ずつちよう}	田中電機商会	停電	855	復旧済
積丹町 ^{しゃこたんちよう}	積丹町	停電	1,364	復旧済
美瑛町 ^{びえいちよう}	美瑛町	停電	341	復旧済

中川町	中川町	停電	1,016	復旧済
松前町	江良・清部テレビ共同 受信施設組合	停電	695	復旧済
松前町	新小島地区連合テレ ビ共同視聴組合	停電	634	復旧済

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道	札幌市 白石区 Nobodyhurts	停電	79,214	復旧済
	札幌市 西区 らむれす	停電	89,934	復旧済
	札幌市 東区 さっぽろ村ラジオ	停電	122,305	復旧済
	札幌市 中央区 札幌コミュニティ放送局	停電	119,156	復旧済
	札幌市 豊平区 エフエムとよひら	停電	81,846	復旧済
	札幌市 厚別区 BIPSC	停電	65,310	復旧済
	小樽市 エフエム小樽放送局	停電	45,137	復旧済
	函館市 函館山ロープウェイ	停電	2,108	復旧済
	旭川市 旭川シティネットワーク	停電	77,177	復旧済
	室蘭市 室蘭まちづくり放送	停電	15,949	復旧済
	釧路市 エフエムくしろ	停電	871	復旧済
	岩見沢市 コミュニティエフエムは まなす	停電	2,108	復旧済
	滝川市 エフエムなかそらち	停電	32,862	復旧済
	恵庭市 あいコミ	停電	101,779	復旧済
北広島市 北広島エフエム放送	中継回線 不具合	22,991	復旧済	
洞爺湖町 だて観光協会	停電	19,721	復旧済	

<衛星放送>

現時点において被害情報なし

カ 郵政関係（総務省情報：1月28日14:00現在）

<窓口関係>

- ・北海道内の窓口業務を休止していた郵便局は全て再開済。

<配達関係>

- ・配達不能は解消済。
- ・北海道宛て及び北海道内でのゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールについて、全面的に引受を再開済。

(経緯)

9月6日(水)、北海道宛て及び北海道内でのゆうパック等の引受を停止。

9月9日(日)、震源地周辺の5町(厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町)宛を除き、引受を再開。

9月11日(火)、震源地周辺の3町(厚真町の一部、安平町の一部、日高町の一部)宛を除き、引受を再開。

9月12日(水)、厚真町の一部宛を除き、引受を再開。

9月19日(水)、厚真町の一部宛の引受を再開し、全面的に引受を再開。

キ 製油所・油槽所・備蓄基地・コンビナート(経済産業省情報:10月29日16:00現在)

【製油所】

○苫小牧市 出光 北海道製油所 主要な精製設備は再稼働し、生産再開済み。一部損傷した設備については復旧作業中。(通常出荷中)

【油槽所】

○室蘭市 JXTG 室蘭製造所 設備被害なし(通常出荷中)

○苫小牧市 東西OT 苫小牧油槽所 設備被害なし(停電復旧、通常出荷中)

○苫小牧市 JONET 苫小牧油槽所 設備被害なし(停電復旧、通常出荷中)

○留萌市 JXTG 留萌油槽所 設備被害なし(停電復旧、通常出荷中)

○その他道内油槽所 設備被害なし

うち、(JXTG) 稚内油槽所(停電復旧、通常出荷中)

釧路西港油槽所(停電復旧、通常出荷中)

(東西OT) 釧路油槽所(停電復旧、通常出荷中)

(昭シ) 釧路西港油槽所(停電復旧、通常出荷中)

(出光) 函館油槽所(停電復旧、通常出荷中)

釧路油槽所(停電復旧、通常出荷中)

(コスモ) 函館物流基地(停電復旧、通常出荷中)

【備蓄基地】

○被害なし。

【コンビナート】

○9月6日新日鐵住金室蘭製鉄所敷地内の事業者である三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社において、冷却水が止まったことによる火災が発生したものの、10時26分に鎮火済み。人的被害なし。9月11日から生産設備も再稼働済み。

【LPガス基地】

○苫小牧市 アストモス苫小牧基地 設備被害なし(停電復旧、出荷中)

○石狩市 ENEOS グローブ石狩ガスターミナル 設備被害なし(停電復旧、出荷中)

※その他、充填所については被害情報なし。

ク 石油(SS)(経済産業省情報:10月29日16:00現在)

・13日以降、道内のガソリンスタンドの営業は平常化。

ケ 原子力関係施設(原子力規制庁情報:9月13日8:30現在)

<発電所等の状況>

- ・泊発電所（北海道泊村：北海道電力）
 所在市町村震度：泊村 震度2
 6日 3：25 停電により外部電源を喪失し、非常用発電機を起動していたが、
 6日13：00 1, 2, 3号機全ての外部電源が復旧した。
 異常なし。
- ・東通発電所（青森県東通村：東北電力）
 所在市町村震度：東通村 震度4
 異常なし
- ・六ヶ所（再処理・廃棄物管理）（青森県六ヶ所村：日本原燃）
 所在市町村震度：六ヶ所村 震度3
 異常なし

<モニタリングポスト等の状況>

- ・UPZ（泊発電所から約30km圏）内
 固定局21局全局が稼働中
 →最大12局が停止したが、その後全12局が復旧

 電子線量計60局 電送遅れが発生していたものの全局稼働中
- ・北海道全域（平常時のバックグラウンド測定用）
 水準局10局中全局が稼働中
 →最大9局が停止したが、その後全9局が復旧

コ 下水道（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

<処理施設・ポンプ場>

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
安平町	安平浄化センター	2系列のうち1系列の浮上防止装置が破断してタンク浮上等	2系列のうち1系列の浮上防止装置が破断し、タンクが浮上。現在、残る1系列にて対応中(汚水処理に影響なし)
むかわ町	むかわ下水処理場	流入渠及び場内配管の2カ所が被災	日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急復旧済み(通常処理へ移行)。

<管渠・マンホール>

■管路破損

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
北海道	札幌市	管路機能障害79箇所	目視点検により滞水、土砂堆積、管のずれを確認 一部の地区で排水ポンプによる排水を実施中 引き続き詳細調査を実施
北海道	札幌市	マンホール浮上64箇所	道路暫定規制中 引き続き詳細調査を実施
北海道	札幌市	マンホール周りの陥没31箇所	道路暫定規制中 引き続き詳細調査を実施
北海道	安平町	マンホール周りの陥没・変状 約85箇所	詳細調査実施中
北海道	厚真町	マンホール周りの陥没・変状 約40箇所 液状化による雨水管被害有り 延長約1km	詳細調査実施中
北海道	日高町	マンホール周りの陥没・変状 約40箇所 液状化による雨水管被害確認中	詳細調査実施中
北海道	江別市	舗装沈下5ヶ所、人孔周辺陥没5ヶ所	異状箇所について、試掘実施後、復旧済
北海道	むかわ町	マンホール周りの陥没・変状13ヶ所	詳細調査【2次調査(TVカメラ)】実施済
北海道	むかわ町	管路のたわみ 約1040m	詳細調査【2次調査(TVカメラ)】実施済

■管路閉塞等

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
北海道	日高町	雨水管内土砂閉塞 L=200m程度	仮復旧済み。

(2) 道 路（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

○高速道路

- ・高速道路の被災なし

※解除済み

【E5】 道央自動車道（森 IC～八雲 IC、滝川 IC～登別東 IC 点検による通行止め）

9/6 17:05 解除

【E5A】 札幌自動車道（札幌 JCT～札幌西 IC 点検による通行止め） 9/6 16:45 解除

【E38】 道東自動車道（千歳恵庭 JCT～夕張 IC 点検による通行止め） 9/6 14:10 解除

【E38】 道東自動車道（夕張 IC～十勝清水 IC 被災による通行止め） 9/6 14:10 解除

【E63】 日高自動車道（苫小牧東 IC～沼ノ端西 IC 点検による通行止め） 9/6 11:45

解除

【E63】 日高自動車道（沼ノ端西 IC～厚真 IC 被災による通行止め） 9/7 9:00 解除

【E63】 日高自動車道（厚真 IC～鷓川 IC 被災による通行止め） 9/8 8:00 解除

【E63】 日高自動車道（鷓川 IC～日高厚賀 IC 被災による通行止め） 9/9 8:00 解除

○直轄国道の被災なし

○道道・政令市道の被災 4区間

北海道 3区間（土砂崩れ3区間、橋梁損傷0区間）

札幌市 1区間（液状化1区間）

(3) 交通機関

○鉄 道（国土交通省情報：1月28日13:00現在）

（施設の被害状況等）

- ・脱線なし

（施設被害等）

- ・復旧完了被害なし

（運行状況）

・9月6日（7:20現在） 4事業者6路線運転休止

・9月6日（8:00現在） 4事業者26路線運転休止

・9月6日（11:00現在） 4事業者26路線運転休止

・9月6日（12:00現在） 4事業者26路線運転休止

・9月6日（14:00現在） 4事業者26路線運転休止

・9月7日（4:00現在） 4事業者26路線運転休止

・9月7日（12:00現在） 4事業者22路線運転休止

・9月8日（4:00現在） 2事業者17路線運転休止

- ・ 9月 8日 (11:00 現在) 1 事業者 12 路線 運転休止
- ・ 9月 9日 (4:00 現在) 1 事業者 12 路線 運転休止
- ・ 9月 9日 (12:00 現在) 1 事業者 10 路線 運転休止
- ・ 9月 10日 (5:00 現在) 1 事業者 11 路線 運転休止
- ・ 9月 11日 (6:00 現在) 1 事業者 10 路線 運転休止
- ・ 9月 12日 (7:00 現在) 1 事業者 9 路線 運転休止
- ・ 9月 13日 (6:00 現在) 1 事業者 7 路線 運転休止
- ・ 9月 13日 (11:00 現在) 1 事業者 7 路線 運転休止
- ・ 9月 14日 (6:00 現在) 1 事業者 7 路線 運転休止
- ・ 9月 18日 (6:00 現在) 1 事業者 5 路線 運転休止
- ・ 9月 19日 (8:00 現在) 1 事業者 5 路線 運転休止
- ・ 9月 20日 (8:00 現在) 1 事業者 5 路線 運転休止
- ・ 9月 25日 (7:00 現在) 1 事業者 2 路線 運転休止
- ・ 9月 27日 (14:00 現在) 1 事業者 1 路線 運転休止
- ・ 10月 5日 (16:00 現在) 1 事業者 1 路線 運転休止
- ・ 10月 29日 (15:00 現在) 1 事業者 1 路線 運転休止
- ・ 1月 28日 (13:00 現在) 0 事業者 0 路線 運転休止

事業者名	線 名	運転休止区間	主な被害状況等	
北海道旅客鉄道	日高線	苫小牧～鷓川		平成30年11月19日運転再開済み

- ※ 日高線（鷓川～様似）については、平成28年台風第10号等により運休中
- ※ 根室線（東鹿越～新得）については、平成28年台風第10号により運休中

（鉄道貨物の運行状況）

運転休止 なし

○航 空（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

欠航便

- 9/7 167便（ANA 67便、JAL 42便、その他58便）
- 9/8 44便（ANA 14便、JAL 10便 その他20便）
- 9/9 13便（ANA 10便、JAL 3便）
- 9/10 5便（ANA 5便）

■道内全域で停電が発生し、道内空港においては発電機で送電を実施していたが、9/7までに全ての空港において商用電源に復旧。

■新千歳空港

- ・ 震度6弱
- ・ 滑走路異常なし
- ・ 国内線は、9/7より運航再開、9/9より通常運航中。
- ・ 国際線は、9/8より運航再開、同日から通常運航中。

■札幌丘珠空港

- ・震度 5 弱 滑走路異常なし

■函館空港

- ・震度 5 弱 滑走路異常なし

■その他空港施設等に異常なし

○自動車関係 (国土交通省情報 : 1月28日 14:00 現在)

・路線バス関係

0事業者で0路線一部運休

事業者名	路線(方面)名	被害状況	備考(運行休止区間等)
道南バス(株)	穂別-新千歳空港	通常運行	

・自動車道

全線通行止め解除

都道府県	路線名	被害状況
北海道	藻岩山観光自動車道	通行止め解除

(4) 河川 (国土交通省情報 : 10月29日 16:00 現在)

<国管理河川の被害状況> 3水系6河川33箇所 (全箇所に対策完了)

整備局	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約)	
北海道	イシカリガワ 石狩川	バラト ガワ 茨戸川	イシカリシ 石狩市	右	7.8	堤防天端の縦断電装	300m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	イシカリホウスイロ 石狩放水路	イシカリシ 石狩市	左右	0.1~0.8	護岸の沈下	1,400m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	トヨヒラ ガワ 豊平川	サッポロシ 札幌市	左	4.0	堤防天端の縦断電装	20m	応急対策完了
北海道	イシカリガワ 石狩川	ケヌフチガワ 峻淵川	チトセシ 千歳市	左	7.0	その他	1箇所	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	0.6	堤防天端の縦断電装	100m	緊急復旧完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	0.7	堤防法面の縦断電装	150m	緊急復旧完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	0.9	堤防天端の縦断電装	20m	緊急復旧完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	1.8	堤防天端の縦断電装	10m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.0	堤防天端の縦断電装	10m	緊急復旧完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.1	堤体の沈下	20m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.2	堤防天端の縦断電装	5m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.2	堤防天端の縦断電装	7m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.5	堤防天端の縦断電装	200m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	2.0	堤防天端の縦断電装	10m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	3.2	堤防天端の縦断電装	300m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	21.4	堤防天端の縦断電装	50m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	22.6	その他	600m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	32.8	堤防天端の縦断電装	35m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	35.4	堤防天端の縦断電装	400m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	3.7	堤防天端の縦断電装	150m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	4.1	堤防天端の縦断電装	150m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	4.6	堤防天端の縦断電装	150m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	左	4.8	堤防天端の縦断電装	100m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	3.2	堤防天端の縦断電装	10m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	3.4	堤防天端の縦断電装	10m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	3.9	堤防天端の縦断電装	20m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	21.4	堤防天端の縦断電装	50m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	34.3	堤防天端の縦断電装	100m	応急対策完了
北海道	ムカワ 鶴川	ムカワ 鶴川	ムカワ むかわ町	右	35.4	その他	400m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒタカチヨウ 日高町	右	2.0	堤防天端の縦断電装	50m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒタカチヨウ 日高町	右	5.6	堤防天端の縦断電装	10m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒラドリ 平取町	右	20.0	堤防天端の縦断電装	450m	応急対策完了
北海道	サルガワ 沙流川	サルガワ 沙流川	ヒラドリ 平取町	右	二風谷ダム上流8.9	その他	20m	応急対策完了

<都道府県管理河川の被害状況> 6水系7河川

都道府県	水系	河川	市町村	被害状況		対策状況	進捗
				状態	件数		
北海道	ムカフ 鷗川	キナウス川	むかわ町	堤防天端の縦断亀裂	3	応急対策完了	
北海道	サルガフ 沙流川	シケレベ川	平取町	その他	1	緊急復旧完了	
北海道	トモコマイ カワ 苦小牧川	トモコマイ カワ 苦小牧川	苦小牧	堤防天端の縦断亀裂	1	応急対策完了	
北海道	アビラ カワ 安平川	ユウフツ カワ 勇払川	苦小牧	堤防天端の縦断亀裂	1	応急対策完了	
北海道	アヅマ ガフ 厚真川	アヅマ ガフ 厚真川	厚真町	その他	3	応急対策完了	
北海道	アヅマ ガフ 厚真川	アヅマ ガフ 厚真川	厚真町	堤防天端の縦断亀裂	10	応急対策完了	
北海道	アヅマ ガフ 厚真川	ヒダカ ホロナのウ 日高嶺内川	厚真町	その他	1	緊急復旧中	
北海道	イリシカベツカワ 入鹿別川	イリシカベツカワ 入鹿別川	むかわ町	堤防天端の縦断亀裂	18	応急対策完了	

(5) 土砂災害（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

土砂災害発生状況 227件（1道）

ア) 土石流等

都道府県名	市町村名	箇所名	人的被害			人家被害			
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	
北海道	94件	厚真町 90件	幌里他	6名	名	名	14戸	戸	戸
		むかわ町 3件	穂別	名	名	名	戸	戸	戸
		安平町 1件	早来	名	名	名	戸	戸	戸
計	94件			6名	名	名	14戸	戸	戸

イ) がけ崩れ

都道府県名	市町村名	箇所名	人的被害			人家被害			
			死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	
北海道	133件	厚真町 111件	吉野他	30名	名	61名	30戸	戸	戸
		安平町 2件	早来	名	名	名	戸	戸	戸
		むかわ町 3件	栄	名	名	名	戸	戸	戸
		札幌市 5件	清田区	名	名	名	戸	戸	戸
		恵庭市 2件	島松沢他	名	名	名	戸	戸	戸
		千歳市 1件	泉郷	名	名	名	戸	戸	戸
		三笠市 2件	本町他	名	名	名	戸	戸	戸
		日高町 3件	広富	名	名	名	戸	戸	戸
		平取町 4件	真気別他	名	名	名	戸	戸	戸
計	133件			30名	名	61名	30戸	戸	戸

◇土砂災害危険箇所点検

・震度5強以上を観測した市町の土砂災害危険箇所964箇所において、北海道784箇所のうち784箇所、TEC-FORCE180箇所のうち180箇所の点検を実施し、北海道が点検結果を公表（9/20）

A：応急的な対応が必要なもの：25箇所

B：当面は警戒避難体制を確保し、必要に応じ対応するもの：39箇所

(6) 管理ダム（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

・国土交通省管理ダム（河川管理施設ダム）

ダム名	水系名	河川名	所在地道府県名	被害状況
二風谷	沙流川	沙流川	北海道	右岸上流に向かう管理用道路法面崩落 管理用道路クラック
夕張シューパロ	石狩川	夕張川	北海道	貯水池法面一部崩落 管理用道路クラック

・利水ダム

ダム名	水系名	河川名	所在地道府県名	管理者	被害状況
瑞穂ダム	安平川	支安平川	北海道	安平町	貯水池法面崩壊 管理所駐車場クラック
クオーベツダム	石狩川	クオーベツ川	北海道	由仁土地改良区	管理所駐車場クラック 堤体クラック
厚真ダム	厚真川	厚真川	北海道	厚真町土地改良区	洪水吐一部の土砂堆積 低水放流ゲート水没

<点検対象ダム数>

直轄ダム：9ダム 水機構ダム：なし
補助ダム：10ダム 利水ダム：56ダム

(7) 港湾関係（海岸保全施設を含む）（国土交通省情報：1月28日14:00現在）

都道府県名	管理者名	港格	港湾名	港湾地区名・海岸名及び被害状況等
北海道	苫小牧港管理組合	国際拠点	苫小牧港	【東港区】 停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済） 舗装にクラック、物揚場の上部工と背後用地の間に隙間と段差、臨港道路東部南線のセンターラインに最大60cm程の亀裂が発生 民間企業専用岸壁において被災した施設は応急復旧済。稼働中
				【西港区】 物揚場背後用地が液状化により沈下、照明柱の傾斜、岸壁の化粧ブロックの浮き、岸壁上部工にクラック・目地開き、岸壁背後用地の沈下、バルコンの一部が落下（撤去済）、マリーナ護岸が前傾、背後用地のひび割れ・沈下
北海道	室蘭市	国際拠点	室蘭港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済） 製鋼会社の連続鋳造機から出火（鎮火済）
北海道	小樽市	重要	小樽港	安全点検終了によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	石狩湾新港管理組合	重要	石狩湾新港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	釧路市	重要	釧路港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）

■被災地支援

- ・大型浚渫兼油回収船「白山」が、苫小牧港において、緊急物資輸送（非常食約3,000食、飲料水約3.0ト等）、入浴・洗濯支援（136人）、給水支援（32.1ト）を実施（9/8～9/16）
- ・「白山」の燃料油（A重油）の一部（11.5kl）を、災害包括協定に基づき、日本埋立浚

渚協会北海道支部の協力により、むかわ町(避難所)へ輸送(9/14)

- ・関東地整備蓄の支援物資(非常食約8,800食、飲料水約2.9トン等)を川崎港基幹的防災拠点に集約し、防衛省「はくおう」により苫小牧港へ海上輸送。安平町、厚真町、日高町の各役場へ輸送済み(9/12)

(8) 医療関係(厚生労働省情報: 1月28日10:00現在)

<医療関係全般>

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

→10月29日 EMIS 通常モードに切り替え。

<医療施設(精神科病院を除く)の被害状況>

道内の医療機関で停電、断水等が発生したが、9月11日までに全て解消した。

- ・入院棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院
- ・水使用不可 0病院
- ・医療ガス使用不可 0病院

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

<医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係>

卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両(400台程度)について、中核SSにおける優先給油の対象とする旨の事務連絡を発出(9月8日)。

<患者用給食について>

物流が回復したことより、9/12 16:00時点でこれまで情報収集していた医療機関全てにおいて患者用給食の供給ができなくなるおそれはなくなった。

(9) 社会福祉施設等関係(厚生労働省情報: 1月28日10:00現在)

- ・北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も必要に応じ対応。

①高齢者関係施設の被害状況

北海道札幌市、北広島市、根室市、厚真町、むかわ町、新冠町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所、認知症高齢者グループホーム1か所、有料老人ホーム9か所、サービス付き高齢者向け住宅2か所において打撲、裂傷及び骨折の人的被害があったが、すでに処置済み。

厚真町の特別養護老人ホーム1か所、安平町の特別養護老人ホーム1か所において、建物に重大な損傷が生じたため、入所者は仮設施設でサービス提供を継続。現

在、被災した本体施設の復旧に向け準備中。

その他、北海道札幌市、登別市、苫小牧市、石狩市、室蘭市、夕張市、むかわ町、安平町、日高町、平取町、新冠町、厚真町、栗山町の特別養護老人ホーム19か所、養護老人ホーム2か所、介護老人保健施設7か所、軽費老人ホーム6か所、生活支援ハウス1か所、認知症グループホーム21か所、小規模多機能型居宅介護事業所3か所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所、通所介護事業所6か所、老人短期入所施設3か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。引き続き情報収集に努める。

②障害児・者関係施設の被害状況

北海道札幌市、厚真町、日高町、平取町、新ひだか町、むかわ町、安平町、恵庭市、岩見沢市、北広島市、浦河町の障害者支援施設9か所、グループホーム6か所、生活介護事業所4か所、就労系事業所15か所、自立訓練事業所1か所、障害児通所支援事業所4か所、相談支援事業所2か所及び居宅介護事業所2か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の障害者支援施設1か所、むかわ町のグループホーム1か所においては入所者を別施設等へ避難させながら本体施設の復旧に向け準備中。人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

③児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、避難所に避難中であったが、他施設への転所等により避難解消。

北海道札幌市、千歳市、苫小牧市、北広島市、厚真町、日高町、平取町、安平町の保育所19か所、児童厚生施設2か所、放課後児童クラブ4か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(10) 心のケア・精神科病院関係（厚生労働省情報：1月28日10:00現在）

・精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

・DPA Tの状況

北海道DPA T調整本部設置（9／6設置）は9月15日に活動終了。

岩手県DPA T1隊、秋田県DPA T1隊は9月11日で活動終了。

北海道DPA T1隊が9月11日から15日まで活動。以後、北海道こころのケアチームが厚真町・安平町・むかわ町の避難所で活動し、11月で活動終了。

・第1回公認心理師試験

北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9月9日の試験を中止、12月16日に追加の試験を実施。

(11) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：1月28日10:00現在）

・人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった 54 施設については、全施設で停電は復旧し、通常どおり透析を行っている(9/12)。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

・人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者 224 名、小児慢性特定疾病児童 86 名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼。

引き続き、状況の把握に努める。

・その他

感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(12) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：1月28日10:00現在）

・薬局、薬剤師

医療用ガスボンベが浸水等し、ボンベが不足した場合に工業用ガスボンベを代用して柔軟に対応できるよう、9月6日付けで事務連絡を发出。

他の薬局等の管理者が被災地に赴いて調剤等に従事する際の手続の簡略化して柔軟に対応できるよう、9月14日（金）付けで事務連絡を发出。

現時点で被害報告は以下のとおり。処方箋応需体制に支障が生じていないが、引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	再開済（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）。
	勇払郡安平町 2 件	1 件：建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。再開済。 1 件：建物周辺の柵が倒壊したが、開局可。
	勇払郡むかわ町 2 件	1 件：建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。再開済。 1 件：薬局の建物が傾き、再開不可。
	夕張郡長沼町 1 件	出入口にゆがみが生じたが開局可。

	札幌市 1 件	建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。開局可。
	千歳市 1 件	建物内の被害はあったが、建物自体の損壊なし。開局可。

・輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に支障は出ていない。

・毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

北海道勇払郡むかわ町の販売業で 1 件、被害報告あり。その他は現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

被害状況	
北海道	勇払郡むかわ町 1 件（販売業）：建物が損壊。毒劇物の漏洩等はなし。

(13) 農林水産関係（農林水産省情報：1 月 28 日 15:00 現在）

<農業用ダム・ため池の点検状況>

・ダムの点検対象施設：29 箇所

北海道開発局：国営ダム 26 箇所 → 24 箇所は異常なし

1 箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。安全性確保のため貯水位を低下（10 月 7 日完了）。現在、堤頂クラックの復旧対策を検討するため、詳細調査を実施中。

1 箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの余水吐等が埋塞。

① 9 月 7 日より自衛隊の協力を得て、以下の応急措置を実施。

- ・堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートを敷設（9 月 9 日完了）
- ・水路内の流木撤去（9 月 12 日完了）※水路断面を約 8 割確保
- ・ダムへの工事車両アクセスのための道路開削（9 月 13 日完了）

② 9 月 12 日より国（北海道開発局）が緊急応急工事に着手。

- ・水路内の土砂撤去（9 月 29 日完了）。

北海道庁：補助ダム 3 箇所 → 点検済み・異常なし

・ため池の点検対象施設数：74 箇所 → 点検済み・72 箇所異常なし

被災を確認した 1 か所にはブルーシートによる保護、残りの 1 か所にはポンプによる貯水位低下等の応急処置を実施済。

<農林水産関係の被害情報>

農林水産関係の被害状況は、主に

- ① 農地・農業用施設への土砂堆積や損傷（580 億円）
- ② 林地の大規模崩壊や林道の損傷（475 億円）
- ③ 農作物等の被害（85 億円）

等が発生しているとの報告を受けており、全体の被害額は1,145億円となっている。

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (*1)	被害地域(北海道より報告あり)
農作物等	農作物等	263ha	3.5	北海道
	樹体	4ha	0.0	北海道
	家畜 *2	530,647 頭羽	0.9	北海道
	畜産物(生乳等) *2	23,437 トン	23.6	北海道
	農業用ハウス	1,626 件	9.4	北海道
	畜産用施設	294 件	11.4	北海道
	自然牧野	1 箇所	0.0	北海道
	在庫品 *2	353 トン	0.5	北海道
	共同利用施設	52 件	33.0	北海道
	農業用機械	281 件	2.2	北海道
	小計		84.6	
農用地・施設関係	農地の破損	161 箇所	56.0	北海道
	農業用施設等	144 箇所	523.6	北海道
	小計		579.6	
林野関係	林地荒廃	171 箇所	407.2	北海道
	治山施設	18 箇所	23.2	北海道
	林道施設等	221 箇所	41.5	北海道
	木材加工・流通施設	7 件	0.3	北海道
	特用林産物施設等 *2	29 件	3.2	北海道
	小計		475.4	
水産関係	水産物 *2	6 件	0.0	北海道
	漁港施設等	3 漁港	5.1	北海道
	小計		5.1	
合計			1,144.7	

*1:現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

*2:停電による2次被害も含まれる。

○停電による被害

- ・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず損失が発生。停電の復旧に伴い、順次、搾乳及び出荷を再開。
- ・冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・ばれいしょでん粉について、でん粉乳（中間生産物）を攪拌できず、固化及び腐敗し、廃棄する被害が発生（7工場）していたが、9月12日までに農協系全10工場で稼働再開。
- ・市場に既に水揚げされていた魚や、既に解凍していた水産加工原料について、保冷ができずに廃棄する被害が発生していたが、通電に伴い、ほぼ通常どおりの出荷、加工が再開されている。

○停電への対応

- ・停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

<林野関係の被害状況>

- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生したほか、治山施設にも被害が発生。
- ・夕張市、安平町、むかわ町、日高町、千歳市、由仁町、鹿部町、平取町においても、山腹崩壊が発生。
- ・札幌市、夕張市、由仁町、厚真町、安平町、むかわ町、平取町、新ひだか町の林道において、法面崩壊や路体崩壊等する被害が発生。

(対応状況)

- ・北海道庁が災害復旧計画策定のため、厚真町、安平町及びむかわ町において、航空レーザ計測を実施し、計測対象範囲の計測を9月21日に終了。現在、災害復旧等事業を予定している区域から優先的に計測結果を活用し、図面等の事業計画書を作成することにより事業申請を実施（9月11日～12月25日）。
- ・北海道庁が厚真町において、応急復旧工事（排土、危険木除去、大型土のう設置）を22か所で終了（9月26日～12月4日）。

<水産関係の被害状況>

- ・むかわ町及び日高町の3漁港において、岸壁破損や道路の沈下等の被害が発生。現在、復旧に向けて準備中。

(14) 金融機関（金融庁情報：10月26日9:00現在）

- ・休業中の店舗なし。

(15) 廃棄物等関係（環境省情報：1月28日15:00現在）

(個別の被害状況)

- ・^{おしま}渡島廃棄物処理広域連合（構成市町：^{やくもちょう}北斗市、^{しかべちょう}長万部町、^{ななえちょう}八雲町、^{きこないちょう}森町、^{しりうちちょう}鹿部町、^{ななえちょう}七飯町、^{きこないちょう}木古内町、^{しりうちちょう}知内町、福島町、松前町）の焼却施設（北斗市）において、排ガス処理設備の故障のため稼働停止していたが、9月17日に1炉復旧。もう1炉

は10月23日に復旧済み。

(16) PCB 廃棄物処理施設（環境省情報：1月28日15:00現在）

- ・JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け操業を自動停止し、停電により操業を停止していたが、9月7日(金)に電力の供給が再開され、9月10日(月)から操業を再開した。施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

(17) 文教施設（文部科学省情報：1月28日13:00現在）

- ・人的被害
学校管理下における被害の情報なし。
学校管理下外での被害について、報告等のあった情報は以下のとおり。
高校生1名が自宅で土砂崩れに巻き込まれ死亡
- ・物的被害

都道府県名	国立学校施設 (校)		公立学校施設 (校)		私立学校施設 (校)		社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)		文化財(件)		独立行政法人 等(施設)	計
北海道	4		292		101		37		12			446
1道	大学	3	小 中 高 中等 特別 大学 ほか	145 79 52 1 12 1 2	幼	44	社教 社体 文化	9	重文(建) 登録(建) 特史 史跡 景観	2	1 3 1	
	高専	1			小	2		26		5		
					中	2		2				
					高	16						
					大学	10						
					短大	3						
					専各	24						

※主な被害状況：地盤沈下、壁のひび割れ、校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損 等
・9月19日以降、臨時休校となっている学校はなし。

(18) コンビニエンスストア・スーパー（経済産業省情報：10月29日16:00現在）

- 一部営業時間を短縮している店舗もあるが、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店。
- 乳製品など品不足が発生していた一部商品についても、通常の供給量に戻りつつある。

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・ 9月6日 3:09 官邸対策室設置

(2) 総理指示

- ・ 以下のとおり総理指示が発せられた（9月6日 3:10）

- 1 早急に被害状況を把握すること
- 2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 3 被害の拡大防止の措置を徹底すること

(3) 総理現地視察

- ・ 9月9日 総理による北海道現地視察

(4) 関係閣僚会議の実施

- ・ 9月6日 7:37 胆振地方中東部を震源とする地震に関する関係閣僚会議
- ・ 9月6日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第2回）
- ・ 9月7日 9:30 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第3回）
- ・ 9月7日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第4回）
- ・ 9月8日 10:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第5回）
- ・ 9月8日 17:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第6回）
- ・ 9月9日 18:25 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第7回）
- ・ 9月13日 16:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第8回）
- ・ 9月28日 15:15 平成30年北海道胆振東部地震及び平成30年台風第21号に関する関係閣僚会議

(5) 関係省庁災害対策会議の実施

- ・ 9月10日 13:00 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議
- ・ 9月11日 11:30 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議（第2回）
- ・ 9月12日 13:30 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議（第3回）
- ・ 9月18日 11:30 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議（第4回）
- ・ 9月20日 16:00 平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議（第5回）

(6) 政府調査団の派遣

- ・ 9月19日 小此木内閣府特命担当大臣（防災）を団長とする政府調査団を北海道へ派遣

(7) 政府現地連絡調整室の設置

- ・ 政府現地連絡調整室（北海道）の設置（9月6日～28日）

(8) 災害救助法の適用

- ・ 平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に

危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は 179 市町村に災害救助法の適用を決定した。

【北海道】

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡二セコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町（適用日：9月6日）

(9) 被災者生活再建支援法の適用

- ・平成30年北海道胆振東部地震による災害により、住宅に多数の被害が生じたことか

ら、北海道内全域に、被災者生活再建支援法の適用を決定。

【北海道】（発生日 9 月 6 日）

道内全域（9 月 26 日 17:00 公表）

(10) 激甚災害の指定（9 月 28 日閣議決定、10 月 1 日公布・施行）

- ・「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、平成三十年北海道胆振東部地震による災害を激甚災害に指定する政令を閣議決定。
- ・具体的には、
 - 地域を限定しない「本激」として、
 - ・ 公共土木施設災害復旧事業等の補助率のかさ上げ
 - ・ 農地等の災害復旧事業等についての補助率のかさ上げ
 - ・ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助率のかさ上げ
 - ・ 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
 - ・ 私立学校施設災害復旧事業に対する補助
 - ・ 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
 - ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
 - ・ 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への参入等
 - 厚真町、安平町、むかわ町を対象とする「局激」として、
 - ・ 中小企業信用保険法等による災害関係保証の特例措置の適用を決定。

7 各省庁等の対応等

(1) 内閣府の対応

- ・ 9 月 6 日 3:09 災害対策室設置
- ・ 9 月 6 日 6:10 内閣府情報先遣チーム 北海道庁へ向けて出発
- ・ 9 月 7 日 プッシュ型支援調整会議設置
- ・ 9 月 10 日 内閣府職員を派遣し、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施。
- ・ 9 月 13 日、21 日 平成 30 年北海道胆振東部地震を激甚災害に指定する見込みであることを公表。
- ・ 10 月 17 日 山本防災担当大臣による北海道現地視察

<プッシュ型支援の実施状況>

- ・ 9 月 7 日、内閣府に、関係省庁及び公益社団法人全日本トラック協会からなる「プッシュ型支援調整会議」を設置。
- ・ 当面緊急を要する物資として、パン、パックご飯など食料約 4 万 5 千食、飲料水等約 3 万本を発注。このうち、パン、カップ麺、水、飲料を 9 月 7 日深夜に自衛隊機により首都圏から千歳基地へ空輸。苫小牧市にある北海道が設置した一時集積拠点に搬送後、9 月 8 日から 3 町の厚真町・むかわ町・安平町等に搬送。残りの物資について

も9月9日までに搬送。このほかに、厚真町には段ボールベッド 400 個を9月9日に搬送。

- ・また、停電対応として、15 病院に対して、非常用発電機用の燃料補給を9月7日に実施。さらに、3町に対して、携帯電話用充電地約2千個、乾電池約1万個を9月9日に搬送。
- ・9月21日までに要請のあった支援物資はすべて搬送。
- ・以下、これまでの実績

品目	数量
水 (500ml)	30,528 本
その他飲料	51,768 本
食料	179,040 点
携帯用充電機	2,300 個
乾電池	15,900 個
段ボールベッド	1,400 点
パーテーション	800 点
毛布	2,256 枚
衣類	6,260 点
携帯トイレ	2,000 点
暖房器具	47 点
洗濯機・乾燥機	各 33 点
生活用品	32,513 点
資材	1,645 点

※一次集積拠点への到着ベース

※停電対応として、15 病院に対して非常用発電機用の燃料を補給

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置 (9/6 3:09~11/1)。
- ・北海道警察は、本部長を長とする災害警備本部を設置 (9/6~12/28)。
- ・警察庁、関係都道府県警察は、災害関連情報を収集中。

【特別派遣部隊の派遣状況】

○警察災害派遣隊：2管区1方面16都県 延べ3,620人

- ・広域緊急援助隊（警備部隊） 延べ13都県
（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、警視庁、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野）
- ・広域警察航空隊 延べ8都県
（宮城、秋田、山形、福島、警視庁、埼玉、千葉、新潟）
- ・特別生活安全部隊 延べ10県
（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、静岡）
- ・特別自動車警ら部隊 延べ8都県

(青森、岩手、秋田、宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川)

・特別交通部隊 延べ5都県

(岩手、宮城、警視庁、埼玉、神奈川)

・機動警察通信隊 延べ2管区1方面

(東北管区、関東管区、旭川方面本部)

・機動警察通信隊(警備部隊帯同) 延べ11県

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、埼玉、千葉、新潟、長野)

○警備犬

警視庁 1頭

(3) 消防庁の対応

9月6日 3時 7分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置(第3次応急体制)

3時10分 震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請

4時45分 消防庁職員2名の北海道庁への派遣を決定

4時45分 消防庁職員2名の胆振東部消防組合消防本部への派遣を決定

5時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定

7時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

7時40分 消防庁職員5名が北海道に向けて出発

9時45分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定

10時41分 北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を発出

12時45分 消防研究センター職員2名が北海道に向けて出発

13時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定

13時30分 消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発

17時50分 北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を発出

17時50分 災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請

21時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更

9月7日 10時00分 北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更

10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更

22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更

9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定・出発

<地元消防機関等の対応>

道内応援を含めた消防関係機関(消防団員含む)により救助活動等を実施
北海道及び札幌市の消防防災ヘリにより情報収集活動を実施

<緊急消防援助隊等の対応状況>

・活動人員規模

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	593隊 2,268名	9月6日 ~ 10日 計5日間

航空(ヘリ)	49 隊 364 名	9 月 6 日 ~ 10 日 計 5 日間
--------	------------	-----------------------

・救助実績

陸上	航空	合計
8 名	16 名	24 名

- 9 月 6 日
- 3 時 0 7 分 消防庁長官から札幌市長に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 3 時 0 7 分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
 - 4 時 3 0 分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
 - 4 時 3 0 分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
 - 5 時 0 5 分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5 時 1 5 分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
 - 5 時 2 0 分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5 時 4 0 分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山形県知事、埼玉県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 5 時 5 3 分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5 時 5 5 分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 6 時 1 0 分 岩手県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 6 時 1 0 分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
 - 6 時 1 5 分 消防庁長官から、福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6 時 1 5 分 消防庁長官から、秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の北海道への出動を求め
 - 6 時 2 0 分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6 時 3 0 分 消防庁長官から、札幌市長に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
 - 6 時 3 0 分 消防庁長官から、宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 6 時 3 0 分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
 - 6 時 4 5 分 東京消防庁の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 6 時 5 3 分 埼玉県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7 時 0 0 分 青森県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7 時 1 6 分 山形県の防災ヘリが、北海道に向け出動

- 7時20分 横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 7時20分 消防庁長官から、千葉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 7時29分 福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時30分 仙台市消防局の消防ヘリで、仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
- 7時35分 宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
- 7時40分 千葉市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 8時50分 川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 9時10分 秋田県の緊急消防援助隊（航空支援隊）が、北海道に向け出動
- 10時15分 消防庁長官から、愛知県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 10時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
- 11時10分 消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時20分 消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時30分 仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
- 12時45分 名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 12時50分 消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時15分 消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時43分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 14時50分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
- 16時48分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 17時53分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 19時00分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時27分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9月7日 1時15分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
- 3時30分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9時17分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 10時00分 千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定

- 15時50分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 9月9日 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県、山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）
- 9月10日 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 11時00分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 宮城県（仙台市）の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定
- 秋田県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空支援隊）の引揚げを決定
- 14時00分 札幌市の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定

(4) 防衛省の対応

- ①活動部隊 陸 自 北部方面航空隊（丘珠）、北部方面後方支援隊（島松）、北部方面情報隊（札幌）、第101無人偵察機隊（静内）、第7飛行隊（丘珠）、第11飛行隊（丘珠）、第7特科連隊（東千歳）、第73戦車連隊（南恵庭）、第71戦車連隊（北千歳）、第72戦車連隊（北恵庭）、第1地对艦ミサイル連隊（北千歳）、第2地对艦ミサイル連隊（美唄）、第3地对艦ミサイル連隊（上富良野）、第11普通科連隊（東千歳）、第3施設団（南恵庭）、第11高射特科中隊（真駒内）、第1特科団（北千歳）、第7師団司令部（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7音楽隊（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7高射特科連隊（静内）、第7後方支援連隊（東千歳）、第7化学防護隊（東千歳）、第2戦車連隊（上富良野）、第4特科群（上富良野）、第4普通科連隊（帯広）、第10普通科連隊（滝川）、第18普通科連隊（真駒内）、第27普通科連隊（釧路）、第12施設群（岩見沢）、第13施設群（幌別）、第11後方支援隊（真駒内）、第11戦車大隊（北恵庭）、第5旅団司令部（帯広）、第6普通科連隊（美幌）、第27普通科連隊（釧路）、第5戦車大隊（鹿追）、第5偵察隊（別海）、第5後方支援隊（帯広）、第5特科隊（帯広）、第5飛行隊（帯広）、第5施設隊（帯広）、第5高射特科中隊

(帯広)、第7偵察隊(東千歳)、第52普通科連隊(真駒内)、第301沿岸監視隊(稚内)、第302沿岸監視隊(標津)、第2師団司令部(旭川)、第3普通科連隊(名寄)、第26普通科連隊(留萌)、第2特科連隊(旭川)、第2通信大隊(旭川)、第2後方支援連隊(旭川)、第4施設群(座間)、第10施設群(船岡)、施設学校(勝田)

海 自 第25航空隊(むつ)、第2航空群(八戸)、函館基地隊(函館)、余市防備隊(余市)、大湊地方総監部(大湊)、第61航空隊(厚木)、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか

空 自 第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、第7航空団(百里)、北部航空警戒管制団(三沢)、中部航空警戒管制団(入間)、第1高射群(入間)、第3高射群(千歳)、第6高射群(三沢)、北部航空施設隊(三沢)、第3移動通信隊(千歳)、第8航空団(築城)、第9航空団(那覇)、千歳救難隊(千歳)、三沢ヘリコプター空輸隊(三沢)、入間ヘリコプター空輸隊(入間)、警戒航空隊(三沢)、偵察航空隊(百里)、第1輸送航空隊(小牧)、第2輸送航空隊(入間)、第3輸送航空隊(美保)

②活動規模 人員 約1,000名
航空機 5機

③主な対応状況

【6日(木)】

03時09分 防衛省災害対策連絡室設置

03時11分 防衛大臣の指示

- 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
- 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
- 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。

03時25分 第3航空団のF-2×2が基地を離陸。

03時39分 北部方面総監部のLO(人員2名、車両1両)が北海道庁に向け駐屯地を出発。

03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。

第73戦車連隊の初動対処部隊:FAST-Force(人員約35名、車両約5両)が苫小牧市に向け駐屯地を出発。(05時10分到着)

03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を離陸。

03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。

- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両4両）が厚真町に向け駐屯地を出発。（06時18分到着）
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約23名、車両約5両）が室蘭市に向け駐屯地を出発。（06時26分到着）
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両約5両）が白老町に向け駐屯地を出発。（06時26分到着）
- 06時00分 北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 06時47分 千歳救難隊のUH-60×1機が搜索救助のため基地を離陸。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊（人員約780名、車両）が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け駐屯地を順次出発。（09時以降逐次到着）
- 07時52分 千歳救難隊救難員が安平町から5名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時02分 千歳救難隊救難員が安平町から1名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時34分 掃海艇「いずしま」が給食支援・入浴支援のため苫小牧に向け出港。
- 08時55分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。
- 08時57分 中部航空警戒管制団の部隊（人員5名、警備犬2頭）が搜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（10時06分到着）
- 09時00分 北海道知事から第11旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
- 09時01分 偵察航空隊のRF-4×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 09時03分 千歳救難隊救難員が高岡から1名を厚真中学校へ搬送。
- 09時13分以降 第2地对艦ミサイル連隊等の部隊（人員約850名、車両約145両（うち水トレーラー約20両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（10時30分以降逐次到着）
- 09時57分 第7偵察隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 10時40分 第7高射特科連隊の部隊（人員約15名、車両約5両（うち水トレーラー4両）が給水支援のため日高町に向け駐屯地を出発。（12時30分到着）

- 10時50分 第7特科連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 12時10分 第8航空団の部隊（人員3名、警備犬1頭）が搜索救助のため千歳基地向け基地を出発。（16時51分到着）
- 14時00分頃 第1高射特科団の隊員が厚真町から3名を安平駐屯地等へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 16時22分 第7航空団の部隊（人員約5名、警備犬2頭）が搜索救助のため千歳基地に向け基地を出発（22時16分到着）
- 17時56分 第3施設団の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 22時08分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時49分 第73戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時59分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助

【7日（金）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。（02時22分から23時41分の間には要救助者計12名を救助）
- 引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
- 01時23分 中部方面警戒管制団及び第1高射群の部隊（各人員3名、5t水タンク車1両）が給水支援のため千歳基地に向け基地を出発。（02時34分到着）
- 03時45分以降 第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。
- 04時00分以降 第7特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
- 04時02分以降 第71戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時00分以降 第7後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
- 07時00分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
- 07時30分 第9航空団の部隊（人員4名、警備犬2頭）が搜索救助のため千歳基地に向け基地を出発。（17時40分到着）
- 11時55分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、タンクローリー等）の積載のため仙台港に入港。
- 15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。
- 15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び

出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を完

（02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助）

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。

06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港。招集された即応予備自衛官は、日高町において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【9日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。

（04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助）

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【10日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【11日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第3施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。

引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。

引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【12日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3 施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第5 2 普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【13日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3 施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第5 2 普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

15時00分 チャーター船「はくおう」が入浴支援を開始。

【14日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3 施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第5 2 普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【15日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3 施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第5 2 普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【16日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第3 施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第5 2 普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第7 後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【17日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第３施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、チャーター船「はくおう」が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１８日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第３施設団等の部隊が厚真町において道路啓開を実施。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１９日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【２０日（木）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

１８時３０分 防衛大臣から北部方面総監に対し「平成３０年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令に規定する招集の実施の終期を定める自衛隊行動命令」を発出。

【２１日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【２２日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第５２普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【２３日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。

引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。
即応予備自衛官による支援活動終了。

【24日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【25日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【26日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【27日（木）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【28日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【29日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【30日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊の部隊が給水支援を実施。
※台風24号の接近に伴い、そのほかの支援活動は全て中止。

【10月1日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊の部隊が給水支援を実施。
※台風24号の接近に伴い、そのほかの支援活動は全て中止。

【2日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【3日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【4日（木）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【5日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第11普通科連隊の部隊が給水支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊の部隊が入浴支援を実施。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【6日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【7日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
※台風25号から変わった温帯低気圧の接近に伴い、給食支援活動は中止。

【8日（月）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【9日（火）】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【10日（水）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１１日（木）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１２日（金）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１３日（土）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

【１４日（日）】

引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第７後方支援連隊等の部隊が給食支援を実施。

２３時００分 北海道知事から撤収要請を受け、全ての活動を終了。

※人命救助、道路啓開、給水支援、入浴支援、給食支援、輸送支援及び厚真ダム支援等が終了し、じ後は自治体で対応が可能となったことから撤収要請があったもの。

・ＬＯ派遣先（４カ所）：北海道庁、厚真町、安平町、むかわ町

④活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
６日	１５名	１８０ｍ	４２．６ｔ	—	１，３００食
７日	１２名	５６４ｍ	５６．８ｔ	４８６名	９，３８５食
８日	１６名	５５０ｍ	５０．６ｔ	１，００７名	８，９００食
９日	３名	１，３１４ｍ	３１１．２ｔ	１，０５５名	１９，６５０食
１０日	—	７９５ｍ	８０．３ｔ	１，４３３名	１０，５５５食
１１日	—	６４５ｍ	７５．７ｔ	１，６６７名	８，７５０食
１２日	—	１，１８０ｍ	１１５．６ｔ	１，７１０名	７，７１５食
１３日	—	８５７ｍ	７９．７ｔ	１，８６９名	７，８２９食
１４日	—	６１０ｍ	７４．３ｔ	１，５８０名	８，８９０食
１５日	—	４４５ｍ	７３．８ｔ	１，４５６名	８，２６９食
１６日	—	４６５ｍ	５６．６ｔ	１，４１５名	７，６４６食
１７日	—	１１６ｍ	２２．９ｔ	１，５２６名	６，３６９食
１８日	—	１５６ｍ	２０．０ｔ	７５８名	７，４７６食
１９日	—	—	１９．９ｔ	７８１名	５，４３０食
２０日	—	—	２０．４ｔ	７４８名	４，４２０食

21日	—	—	13.7 t	683名	4,872食
22日	—	—	17.8 t	600名	4,585食
23日	—	—	9.2 t	623名	4,541食
24日	—	—	8.8 t	662名	4,034食
25日	—	—	5.4 t	620名	3,478食
26日	—	—	6.6 t	571名	2,572食
27日	—	—	7.1 t	571名	2,100食
28日	—	—	6.2 t	552名	2,512食
29日	—	—	5.0 t	517名	2,601食
30日	—	—	1.0 t	台風24号の影響により活動中止	
10月1日	—	—	0.1 t	台風24号の影響により活動中止	
2日	—	—	2.2 t	360名	2,133食
3日	—	—	1.5 t	293名	1,911食
4日	—	—	1.3 t	335名	1,632食
5日	—	—	0.6 t	213名	1,157食
6日	—	—	—	—	1,728食
7日	—	—	—	—	温帯低気圧の影響 により活動中止
8日	—	—	—	—	1,148食
9日	—	—	—	—	624食
10日	—	—	—	—	856食
11日	—	—	—	—	763食
12日	—	—	—	—	615食
13日	—	—	—	—	309食
14日	—	—	—	—	208食
合計	46名	7,877m	1,186.9 t	24,091名	166,963食

「はくおう」による入浴支援（上記入浴支援の内数）

日	利用者数	場 所
13日	90名	北海道苫小牧市 苫小牧西港
14日	186名	
15日	357名	
16日	381名	
17日	533名	
合計	1,547名	

主な航空・海上輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
9月6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車

	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食（コンビニ調達）
7日	厚木～千歳	C-130	車両（消防庁）
	入間～千歳	U-4	人員（厚労省、東電）
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員（エネルギー庁等） 水ペットボトル約865ケース
	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース
	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員（経産省、警察）、 パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員（警察）、衛星携帯機材
	入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク
7日～8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー4 両、発電機車6両
8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335 個、電池10,000本、野菜ジュース約 10,370本、パン360ケース、缶詰 約10,030個、パックごはん10,0 80個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員（ボイラー・電気技 術者）
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカ レー10,020個
9日	築城～千歳	C-2	発電所用機材
10日	入間～千歳	C-130	缶詰約260箱、カップ麺約415箱
	入間～千歳	C-1	発電所用機材、人員（技術者）、レトルトカ レー約335箱
	入間～千歳	C-2	パックごはん420箱、水420箱
	千歳～入間	C-130	人員（警察）
11日	入間～千歳	C-130	カップ麺5,000個、レトルト牛丼10, 000個、鮭水煮10,000個、カップみ そ汁5,000個、甘酒5,000個等
	入間～千歳	C-2	パン5,000個、水10,000本、野 菜ジュース3,500本、粉ミルク1,0 00個、レトルトすき焼き1,000個等
11日～12日	東扇島～苫小牧	はくおう	水190箱、パックごはん110箱、おか ず110箱
12日	入間～千歳	C-1	カップ麺5,000個、パックごはん5, 000個、野菜ジュース約3,455個、 肌着300セット、乾電池1,500個等
	入間～千歳	C-1	毛布200枚、アレルギー対応食品1,5 60個
13日	浜松～入間	CH-47	発電所用保温材1.8t
	入間～千歳	C-1	

- その他、厚真ダム支援として、水位計の設置、ブルーシートの敷設に係る支援、洪水吐における流木等の除去及び道路啓開に係る支援を完了。

(5) 海上保安庁の対応

○体制等

- 6日 0309 海上保安庁地震災害対策本部設置
第一管区海上保安本部地震災害対策設置
- 0400 第1回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0530 第2回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0800 第3回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 1030 第4回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 1920 第5回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 7日 1000 第6回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 8日 1100 第7回海上保安庁災害対策本部会議実施

○投入勢力

- 1) 巡視船艇 【延べ40隻】
- 2) 航空機1機（回転翼1機） 【延べ94機（固9機、回85機）】
- 3) 人員
 - ・機動救難士 【延べ395名】
 - ・特殊救難隊 【延べ12名】
 - ・リエゾン 【延べ18名】

○業務協力等

- ①日本赤十字社医師等4名搬送【対応済み】
MA725（羽田）使用 羽田発（0806）→千歳着（1035）
- ②北海道庁職員2名搬送【対応済み】
MH919（つがる）使用 丘珠発（0915→）厚真着（0938）
- ③TEC-FORCE 隊員2名輸送
MA865（仙台）使用 茨城発（1124）→千歳着（1324）
- ④電源供給サービス
市民に対し携帯電話充電等を提供（合計1551名）
 - ・小樽港 6日1500～8日0900（1206名）
 - ・釧路港 6日1700～8日1000（117名）
 - ・室蘭港 6日1808～8日1110（204名）
 - ・根室港 7日1300～8日0900（24名）

(6) 総務省の対応

- ・9月6日(木)3時08分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- ・9月6日(木)総務省災害関係局長級会議（第1回）開催（※メール開催）

- ・ 9月7日(金)総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議(第2回)開催
- ・ 9月7日(金)総務省災害関係局長級会議(第3回)開催(※メール開催)
- ・ 9月8日(土)総務省災害関係局長級会議(第4回)開催(※メール開催)
- ・ 9月8日(土)総務省災害関係局長級会議(第5回)開催(※メール開催)
- ・ 9月9日(日)総務省災害関係局長級会議(第6回)開催(※メール開催)
- ・ 9月13日(木)総務省災害関係局長級会議(第7回)開催(※メール開催)
- ・ 9月28日(金)総務省災害関係局長級会議(第8回)開催(※メール開催)

・ 災害復旧事業における入札及び契約の取扱い

9月10日(月)、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方や被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定について周知・要請。

・ 市町村行政機能の確認状況(9月9日8:00現在)

北海道(札幌市、千歳市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町)

事 項	状 況
トップマネジメントの機能状況	支障なし。
人的体制の充足状況	支障なし。
物的環境の整備状況	支障なし

※ 震度6弱以上の市町村について記載。

○被災市町村に対する人的支援の状況

・「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災3町に対し、7県から延べ2,951名の応援職員を派遣(10月7日をもって全て派遣終了)

※延べ派遣人数は、9月12日からの派遣人数の合計

被災町	対口支援団体	対口支援時期	延べ派遣人数	業務内容
あつまちよう 厚真町	青森県	9月12日～ 10月7日	671名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援 避難所運営支援
	山形県	9月16日～ 10月3日	173名	避難所運営支援 罹災証明書交付支援
	福島県	9月12日～ 10月4日	493名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援
小計			1,337名	
あびらちよう 安平町	岩手県	9月12日～ 10月6日	724名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援 避難所運営支援
	新潟県	9月12日～ 10月7日	492名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援
小計			1,216名	
	宮城県	9月12日～ 10月7日	283名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援

ちょう むかわ 町	秋田県	9月12日～ 10月7日	115名	災対本部運営支援 罹災証明書交付支援
小計			398名	
合計			2,951名	

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の県は、区域内の市町村とともに一体的支援を行う。

○被災市町村に対する通信確保等支援の状況

＜北海道総合通信局災害対策本部＞

- ・9月6日（木）3時8分、災害対策本部設置。

＜リエゾン派遣＞

- ・9月6日（木）から、北海道災害対策本部へ北海道総合通信局職員（部長級）1名を派遣。

＜燃料供給＞

- ・9月6日（木）、北海道総合通信局から北海道経済産業局に対し、通信事業者・放送事業者の個々のビル・中継局等への優先的な燃料供給を要請。

＜ホームページへの災害情報の掲出＞

- ・9月6日（木）から、北海道総合通信局のホームページに、北海道胆振東部地震に関する災害情報を掲出。

＜政府現地連絡調整室会議＞

- ・9月7日（金）に設置された「政府現地連絡調整室」へ北海道総合通信局職員（部長級1名・課長級1名）を登録。

- 9月12日（水）に携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を喪失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○電波法に基づく臨機の措置

- ・9月6日（木）、KDDIから携帯電話のバックホール回線を確保するため、船上地球局（ESV）及び地球局の占有帯域幅等の変更の申請があり、即時に許可。9月8日（土）から船上地球局を日高町沖で運用中。
- ・9月6日（木）、スカパーJSATから北海道テレビの通信回線を確保するため、地球局の開設の申請があり、即時に許可。（既に予備免許中であったもの）
- ・9月13日（木）、アイピースタージャパンから携帯電話事業者の通信回線を確保するため、地球局の占有帯域幅等の変更の申請があり、即時に許可。
- ・9月18日（火）に、北海道むかわ町から臨時災害放送局（FM）の開設の申請があり、同日免許。むかわ町において、北陸総合通信局所有の機器を活用し、開設（送信所設置場所：同町役場）。同日放送開始。
- ・9月20日（木）に、北海道厚真町から臨時災害放送局（FM）の開設の申請があり、同日免許。厚真町において、北海道総合通信局所有の機器を活用し、開設（送信所設置場所：同町役場）。同日放送開始。

○電波利用料

- ・9月6日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

(MCA無線機5台、簡易無線機25台、衛星携帯電話7台)

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
北海道胆振東部消防組合	衛星携帯電話	3	9/7 搬入済、10/2 返却
北海道日高町	衛星携帯電話	1	9/7 搬入済、10/2 返却
北海道むかわ町	簡易無線機	11	9/12、9/15 搬入済
	衛星携帯電話	3	9/8 搬入済 すべて10/2 返却
北海道	簡易無線機	4	9/10 搬入済、10/24 返却
北海道厚真町	簡易無線機	10	9/12 搬入済、10/2 返却
北海道安平町	MCA無線機	5	9/12 搬入済、10/2 返却

※上記のほか、台風21号に伴い9/4付で滝川市に貸与した衛星携帯電話1台は、地震対応のため貸与延長していたが、9/20付で返却。

○移動電源車等の貸与状況

- ・移動電源車を引き渡し

北海道総合通信局管理 → 厚真町役場 (9/6) (返却済)

○9月18日(火)、北海道内26市町に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部(144億1,800万円)を繰り上げて交付。

○行政相談業務における対応状況

9月14日(金)、北海道管区行政評価局において、支援措置を講じている関係機関の窓口リストを作成し、ホームページで公表。9月18日(火)以降、道内51市町村(空知総合振興局、石狩振興局、胆振総合振興局及び日高振興局管内の各市町村並びに小樽市)へ送付。

北海道内3町(4か所)で特別総合行政相談所を開設。

【開設日時・場所】11月1日(木)安平町(1か所)

11月21日(水)むかわ町(2か所)

11月27日(火)厚真町(1か所)

<事業者等の対応状況>

(通信関係)

- ・災害用伝言サービス

NTT東、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。(終了)

- ・Wi-Fiアクセスポイント

NTT東が光ステーション(約4,300→0箇所)を北海道全域で開放。(約80→0箇所を除き、終了)

NTT東がアクセスポイント(2→0町6→0箇所)を追加設置。(終了)

- ・避難所等支援状況

<NTT東>

○避難所支援

- ・特設公衆電話が避難所等において稼働中(北海道9→0箇所16→0台)(終了)。

<NTT ドコモ>

○避難所支援

- ・マルチチャージャー：北海道内 11→0 箇所 17→0 台
- ・Wi-Fi：北海道内 3→0 箇所 7→0 台

○携帯電話等貸出状況

- ・携帯電話：北海道内 14 機関 192 台
- ・衛星携帯電話：北海道内 7 機関 59 台
- ・タブレット：北海道内 5 機関 25 台
- ・データ端末等：北海道内 5 機関 15 台

<KDDI>

○避難所支援

- ・充電 BOX：北海道内 13→2 箇所 13→2 台
- ・Wi-Fi：北海道内 8→2 箇所 8→2 台

○携帯電話等貸出状況

- ・携帯電話：北海道内 6→2 機関 173→21 台
- ・衛星携帯電話：北海道内 2→0 機関 7→0 台
- ・データ端末等：北海道内 6→5 機関 22→16 台

<ソフトバンク>

○避難所支援

- ・マグネシウム空気電池：北海道内 8→0 箇所 68→0 箱
- ・マルチ充電 BOX：北海道内 10→0 箇所 10→0 台
- ・Wi-Fi：北海道内 11→0 箇所 15→0 台
- ・携帯電話：北海道内 1→0 箇所 15→0 台

○携帯電話等貸出状況

- ・マグネシウム空気電池：北海道内 1→0 機関 10→0 箱
- ・携帯電話：北海道内 4→3 機関 90→45 台
- ・衛星携帯電話：北海道内 1→0 機関 100→0 台
- ・タブレット：北海道内 3→1 機関 45→10 台
- ・データ端末等：北海道内 5→3 機関 83→53 台

・公衆電話の無料化（9/13 に無料化の措置を終了）

NTT 東日本が、北海道全域で公衆電話の無料化を実施。

・通信料金の減免

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム、NTT コミュニケーションズが、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

・支払期限の延長

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う携帯電話利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。

・NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。

・携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約

しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を実施。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク
措置内容	契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除	①契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除 ②上記①が始まるまでに行ったデータチャージ（容量追加）の料金免除	データ通信容量の追加料金免除
対象者	平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる災害救助法が適用された地域（北海道）に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者		
適用時期	9/6～9/30	①9/7～9/30 ②9/6 以降のデータチャージ	9/6 を含む請求月の末日まで

（放送関係）

○ネット同時配信

NHK及び以下の民放4社で、発災後、各社ウェブサイトやYou Tubeでネット同時配信を実施。

- ・NHK（9/7に終了）
- ・北海道放送（9/7に終了）
- ・札幌テレビ放送（9/9に終了）
- ・北海道文化放送（9/8に終了）
- ・北海道テレビ放送（9/8に終了）

○NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約について、平成30年9月から10月までの2か月間の放送受信料を免除。

○(株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、9月・10月分の視聴料を免除。

○スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、9月・10月分の視聴料等を免除。

○ポータブルラジオの提供

メーカー（ソニー）と連携し、被災市町にポータブルラジオを提供。

被災市町	提供台数	備考
北海道室蘭市	80	9/7 提供済
北海道登別市 <small>のぼりべつし</small>	50	9/7 提供済
北海道日高町	50	9/7 提供済
北海道厚真町 <small>あつまちょう</small>	400	9/12 提供済

（郵政関係）

<日本郵政グループ>

- 北海道内全域の被災者を対象として、平成 30 年 9 月 6 日（木）から当面の間、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸（最長 6 か月間）
 - ・保険金の非常即時払等の非常取扱い
- ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成 30 年 9 月 11 日（火）から、義援金の無料送金サービスを実施。
- 郵便局の窓口において、平成 30 年 9 月 11 日（火）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- 次の地域において、車両型郵便局を各 1 台派遣予定。

地域		派遣先	営業期間
北海道	厚真町	あつまスタードーム	9月19日（水）～11月9日（金）
		総合福祉センター	9月25日（火）～10月9日（火）
北海道	千歳市	支笏湖郵便局	10月16日（火）～（派遣中）

- 郵便局及びかんぽ生命保険各支店において、北海道内全域の被災者を対象として、平成 30 年 9 月 13 日（木）から、保険に関する特別取扱いを実施。
 - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（貸付期間中 0%、貸付期間後 0.5%）
 - ・入院保険金の特別取扱い（被災地等の事情により入院できなかった人に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等）
- 避難所において郵便物等の配達を実施（避難所の閉鎖に伴い終了）。
- 平成 30 年 9 月 14 日（金）から 10 月 12 日（金）まで、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。
- 平成 30 年 9 月 25 日（火）から 10 月 1 日（月）まで、被災者への郵便葉書等の無償交付を実施予定。

（その他）

<行政書士による行政窓口等の支援>

- ・ 9 月 13 日（木）、被災した北海道に対し、北海道の行政書士会が協力できる具体的な内容（被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等）について、被災地地方公共団体に周知し、積極的な活用を図ることを依頼
- ・ 9 月 13 日（木）、日本行政書士会連合会に対して、被災地地方公共団体から要望があった場合に迅速な対応を取るよう協力を依頼

(7) 金融庁の対応

- ・ 9 月 6 日、午前 3 時 10 分、金融庁災害対策室を設置。
- ・ 9 月 6 日、災害救助法の適用決定に併せ、北海道財務局及び日本銀行との連盟で北海道内の金融機関に対して、「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出。
- ・ 9 月 8 日、金融機関等に対して、適切に業務運営を行うことを確保しつつ、北海道電力管内の事業所等において節電に取り組むことを周知徹底するよう要請文を発出。
- ・ 9 月 12 日、金融庁ウェブページに特設サイト（平成 30 年北海道胆振東部地震関連情報）を開設。

報) を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

- ・9月12日、被災者からの相談を受け付ける「平成30年北海道胆振東部地震金融庁相談ダイヤル」(フリーダイヤル)を設置。
- ・9月14日、貸金業法施行規則を改正し、貸金業法上の提出書類など借入手続等を弾力化。
- ・9月14日、犯収法施行規則を改正し、義援金の現金振込について200万円以下の場合には本人確認を不要に(本来は10万円超の場合に必要)。また、被災者が口座開設する際の本人確認は、本人確認書類が無くとも暫定的に被災者の申告で可能。

(8) 消費者庁の対応

- ・消費者庁災害対策会議を開催し、消費者庁として当面採るべき対応及び情報収集の結果を共有しつつ迅速な対応がとれるように万全の体制で臨むことを確認(9月6日)
- ・北海道庁に道内の消費生活センターの被害状況等を確認、順次国民生活センターに接続先を切替(9月6日)
- ・消費者安全情報統括官窓口宛に連絡を行い、被災地を中心に生命・身体に影響がある重大な消費者事故が発生しないか注視していくことを確認(9月6日)
- ・各省庁に対し、重大な消費者事故情報を入手した場合、速やかに情報共有を図ることを依頼(9月6日)
- ・生活関連物資等の受給の動向等の情報収集を実施(9月6日)
- ・要請に応じ食品表示法の弾力的運用を検討する旨、被災自治体に連絡(9月6日)
- ・消費者庁公式ツイッターにより、災害に便乗した消費者トラブルに関する注意喚起を実施(9月6日)
- ・地震関係の消費者トラブルに関する相談事例及びアドバイスについて消費者庁HPに掲載(9月6日)
- ・災害救助法の適用を受けた被災地において、特別用途食品制度の弾力的な運用を措置する旨を関係機関に通知(消食表第478号「平成30年北海道胆振東部地震を受けた乳児用液体ミルクの取扱いについて」)(9月7日)
- ・災害救助法の適用を受けた被災地において、農林水産省及び厚生労働省と連名で、食品表示基準を弾力的に運用する旨を関係機関に通知(消表対第1027号「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」)(9月7日)
- ・(地震による停電時、屋内で発電機を使用したことによる一酸化炭素中毒の死亡事故が発生したことを受けて)一酸化炭素中毒事故の発生防止に関する消費者への注意喚起を消費者庁公式ツイッターで実施。(9月8日10時50分)

(9) 法務省の対応

- ・9月6日、午前3時09分、災害情報連絡室を設置。
- ・自治体等への支援状況
札幌刑務支所において、札幌市からの要請により、地下歩行空間に滞在している避難者に対し、500ミリのペットボトル飲料水600本、毛布200枚を

提供。

月形刑務所において、防災協定に基づき避難者受け入れのため道場を開放。現時点での避難者なし。

北海少年院において、千歳市からの要請により、携帯電話の充電場所として千歳市のHPに掲載。現在までに1名の利用者あり。

釧路刑務支所において、釧路市からの要請により、非常食300食を貸出。

(10) 財 務 省の対応

- ・ 9月6日 北海道財務局から北海道庁に対し、8月31日送付済みの提供可能な国家公務員宿舎や未利用国有地のリストについて、必要があれば提供可能である旨連絡。
- ・ 北海道庁への情報提供にとどまらず、北海道財務局職員が自治体を回った際にもリストを提供。各自治体において局面に応じたニーズに対応できるように配慮。
- ・ 上記のほか、北海道財務局において、人的支援の要請のあった自治体に対して人員を派遣。
 - 9月8日～18日 安平町（物資の受入れ、積込。延べ40人）
 - 9月14日～10月23日 むかわ町（ボランティア活動の進行状況管理。延べ40人）
 - 9月26日～10月4日 日高町（罹災証明事務。延べ12人）
- ・ 国有財産の貸付相手方で、地震の影響等により建物が倒壊するなど、国有財産が使用できない場合に貸付料が減免できる措置をHPに公表（9月14日）。具体的に申し出があった者に対応中。
- ・ 9月7日 税関手続きに関し、被災者に対する救援物資の輸入に係る関税・消費税の免除及び申告手続きの簡素化等の柔軟な対応を実施。
- ・ 10月1日 被災した場合における申告・納税の期限延長等の措置を実施（10月1日官報告示）
- ・ 9月20日 財務省ウェブページに特設サイト（平成30年北海道胆振東部地震関連情報）を設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新
- ・ 災害救助法の適用決定を踏まえ、被災中小企業等への対応として、親身な窓口対応、適時適切な貸出等について、株式会社日本政策金融公庫等に配慮を要請（9月6日 厚生労働省、中小企業庁と連名）
- ・ 被災農業者等への対応として、親身な窓口対応、資金の円滑な融資等を日本政策金融公庫等に要請（9月6日 農林水産省と連名）
- ・ 激甚災害の指定を踏まえ、被害を受けた中小企業者等に対し、日本政策金融公庫が実施する災害融資の貸付利率を引き下げる措置を実施するため、「平成30年北海道胆振東部地震による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」の閣議決定を行い、同日同公庫に通知（9月28日 厚生労働省、経済産業省（中小企業庁）と連名）
- ・ 日本政策金融公庫に対し、上記の貸付利率引き下げの対象を、停電による在庫被害者等も含めて北海道全域に拡大する特例措置を講じることについて、通知を発出（9月

28日 厚生労働省、中小企業庁と連名)

(11) 文部科学省の対応

(省内の体制整備、職員の派遣等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(9月6日3時9分)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(9月6日9時00分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(9月6日)
- ・政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。(9月10日~)
- ・平成30年北海道胆振東部地震に係る関係省庁災害対策会議に防災推進室担当官が出席。(9月10日、11日、12日、18日、20日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の中埜良昭(なかのよしあき)教授及び文部科学省職員1名を派遣。(9月10日~12日)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(定例会)を開催。(9月11日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、東京大学生産技術研究所の清田隆(きよた たかし)准教授を派遣。(9月19日~20日)
- ・政府調査団に文部科学省職員1名を派遣。(9月19日)
- ・文教施設の被害情報の収集及び災害復旧事務に関する技術的支援のため、文部科学省職員1名を派遣。(9月25日~26日)

(児童生徒等の安全確保、災害復旧等)

- ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(9月6日4時7分)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。(9月6日)

(被災した児童生徒等への支援・配慮等)

- ・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験(文部科学省・厚生労働省共管)に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関((一財)日本心理研修センター)のホームページ等で周知。(9月6日)
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(9月7日)
- ・北海道の要望を踏まえ、被災した公立小・中学校の教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフ15人を配置するための経費(国庫補助約350万円)の追加交付を決定。(補習等のための指導員等派遣事業(1/3補助)による支援)(9月27日)
- ・北海道の要望を踏まえ、児童生徒の学習支援等にあたる教職員を災害の影響を受けた公立小中学校に2人配置できるよう、追加加配措置を決定。(12月4日)

(教科書の取扱い関連)

- ・災害により喪失・損傷した教科書の給与を速やか見行えるよう教科書供給協会及び教科書協会に依頼。(9月7日)
- ・教科書(小学校外国語教育・中学校道徳教育における教材も含む)に関する事務の取扱いについて各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(9月12日)

(就学援助・修学支援関連)

- ・特別支援教育就学奨励費に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児児童生徒への配慮を行うよう各都道府県等宛に事務連絡を发出。(9月10日)
- ・就学援助に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した児童生徒への配慮を行うよう各都道府県宛に事務連絡を发出。(9月10日)
- ・修学支援に係る事務の取扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した高校生等への配慮を行うよう各都道府県等宛てに事務連絡を发出。(9月10日)
- ・幼稚園就園奨励費に係る事務の取り扱いについて、平成30年北海道胆振東部地震により被災した幼児への配慮を行うよう各都道府県宛てに事務連絡を发出。(9月11日)
- ・被災した専修学校・各種学校の生徒の修学、就職等への配慮等について取組を促す通知を、各都道府県知事等宛てに发出。(9月12日)
- ・被災地域の児童生徒等の私立学校における就学機会の確保等について取組を促す通知を各都道府県知事、小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長宛てに发出。(9月13日)

(学校再開関連)

- ・学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等の留意点について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。(9月12日)

(その他)

- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を連絡。(9月7日)
- ・北海道内大口需要家(契約電力500kW以上)の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。(9月8日、14日)
- ・「平成30年北海道胆振東部地震とその災害に関する総合調査」への科学研究費助成事業(特別研究促進費)による助成を実施。(10月4日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。(9月6日～)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(9月6日～)
- ・「災害に係る住家の被害認定での建物被害例、パターンチャート」をウェブサイトで公開(9月14日)
- ・ISUT(災害時情報集約支援チーム)として北海道庁に派遣。累計12名。(9月6日～)

28日)

- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。(9月7日～10日)
- ・自治体対応に関する支援等のために派遣。(北海道庁、厚真町役場、千歳市役所、安平町役場) 累計3名。(9月9日～10日、9月16日～18日)
- ・土砂・地盤等の地震災害に関する現地調査 累計20名(9月12日～10月19日)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) >

- ・国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を実施。(9月6日、8日)。

<独立行政法人 日本学生支援機構>

- ・被災学生に対する奨学金緊急採用の申請受付、減額返還・返還期限猶予の願出受付、JASSO支援金の申請受付を開始。(9月7日)

(12) 厚生労働省の対応

- ・9月6日 3:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
- ・9月6日 7:34 厚生労働省災害対策本部設置
- ・9月6日 9:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- ・9月6日 3:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・9月6日 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置

- ・大口厚生労働副大臣の現地視察

10月19日、北海道むかわ町、厚真町を訪問し、鶴川厚生病院等を視察。

- ・職員の現地等への派遣状況(10/26 15:00 現在)

累計で41名。

<DMATの状況>

- ・9月6日より、7県からDMAT・DMATロジスティックチームの派遣を行い、9月15日で活動が終了

<救護班の活動状況>

- ・9月7日より活動していた日本医師会(JMAT)は9月24日で活動終了。

<在宅呼吸療法(在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法)患者の安否確認状況>

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法(在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法)に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼し、全員安全確認又は移送済み。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ300本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認を実施。

9/14 18時時点で、7,020名全員の安全確認が終了。(医療機器メーカー確認分と重複がありえる。)

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認し、9/9全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

<医療機器等の支援状況>

9月21日 弾性ストッキングの供給要請(厚真町200個、安平町100個、むかわ町100個)があり、同日中に配送手配し、22日到着済み。

<食中毒予防対策>

- ①平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市(札幌市、函館市、旭川市、小樽市)に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。
 - ・避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚生労働省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。
 - ※食中毒の発生(疑いを含む)の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。(避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。)
- ②公益社団法人日本食品衛生協会が、9月14日以降、各地の支所等からの要請に基づき、希望する食品衛生関係用品(消毒用アルコール、使い捨て手袋、マスク等)を順次提供(9月27日を最後に活動終了)。

県・市町村名	消毒関係用品(個数)	手袋、マスク等(個数)
【北海道】		
安平町	84	81
厚真町	60	54
むかわ町	120	117
浦河町	288	288
新ひだか町	516	522
江差町	60	60
今金町	60	60
木古内町	60	50
函館市	120	110
森町	60	60
砂川市	60	40
滝川市	60	44

深川市	60	40
江別市	60	50
石狩市	60	60
余市町	60	36
倶知安町	60	60
小樽市	96	100
中札内村	112	100
広尾町	84	20
新得町	160	150
本別町	60	60
天塩町	48	40
遠軽町	84	40
紋別市	84	40

<被災者の健康管理>

①保健師応援派遣について

- 9月7日付で北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、道外からの保健師応援派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。
- 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
 - ・9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
 - ・9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- 9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内よりローテーションで保健師が派遣され、12月20日で活動を終了した。
- 9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において6チームの調整を行った。
- さらに、9月11日に北海道より保健師の追加派遣要請があり、厚生労働省において5チームの調整を行った。
- さらに、9月28日に北海道より保健師の追加派遣要請があり、厚生労働省において5チームの調整を行った。
- 11月13日をもって、厚生労働省において応援派遣調整を行った道外からの保健師の活動は終了した(累計16チーム)。

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
-----	------	------	-----

		活動中	派遣	
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚真町、むかわ町	4	16	青森県(9/11~10/9)、 仙台市①(9/11~9/27) 福島県(9/12~10/9)、 岩手県(9/14~10/3)、 宮城県(9/14~10/31)、 茨城県(9/14~9/29)、 千葉県(9/14~10/5)、 川口市(9/14~10/2)、 秋田県(9/20~10/24)、 山形県(9/20~9/28)、 群馬県(9/20~10/4) 栃木県(10/10~10/21) 秋田市※(10/10~11/13) 船橋市(10/10~10/20) 柏市(10/21~10/31) 仙台市②(10/22~10/31)

※10月24日までは秋田県との合同チームとして派遣

②保健師等の活動について

○避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- ・9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- ・9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

- ・9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」(平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡)

④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)

- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
- ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介
- ・ 9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。
 - ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
 - ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

⑥感染症予防対策について

- ・ 事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による被害地域における感染症予防対策について」を発出し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、感染症の予防法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）
- ・ 「避難所内のトイレの衛生管理について」等のリーフレットを送付し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）

<障害者福祉関係>

(1)利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。
- 9月14日付で、被災により受給者証等を提示することができない場合でも、障害福祉サービス等を利用して差し支えないこととした。

(2)事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相

談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。

- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。
- 9月14日付で、被災した就労継続支援A型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには自立支援給付を賃金に充てても差し支えないこととした。
- 10月5日付で、社会福祉法人が特例として寄付金（義援金）を支出することを認めることとした。

(3) その他

- 9月7日付で、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。

<介護保険関係>

(1) 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・ 9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

- ・ 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよう、要請。
- ・ 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。
- ・ 9月11日付で、避難を要する要介護者等が別の地域の地域密着型サービス等を利用する手続きを事後的に行う等柔軟に取り扱うことが可能である旨北海道、札幌市、函館市、旭川市に周知。

(2) 事業者関係

9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方

法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。

9月14日付けで、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて都道府県等に周知。

10月5日付けで、社会福祉法人による寄付金（義援金）の支出について、特例的に所定の条件を満たす場合に支出を可能とする旨、都道府県等に周知。

<児童福祉関係>

(1)利用者関係

- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等

- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること

児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと

- ・9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- ・9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- ・9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2)事業者関係

9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3)その他

9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

- ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
- ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等

9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

<保健・衛生関係>

- ・DHEAT について

9月7日付で北海道に対し、DHEAT 派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。

9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)

苫小牧保健所の活動を支援するため、道において、道内の保健所長を中心とするチームを編成し、苫小牧保健所へ9月11日より派遣し、10月10日で活動終了した。

<医療保険関係>

(1) 通知等の発出状況

- ・9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- ・9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付。
- ・9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡)を送付。
- ・9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請。
 - ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」(平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡)を送付。
- ・9月6日付 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
 - ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。
- ・9月7日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請。
 - ※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」(平成30年9月7日付け保険局医療課事務連絡)を送付。

- ・ 9月14日付 定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
- ※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（平成30年9月14日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。
- ・ 10月5日付 被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
- ※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（平成30年10月5日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

<労働関係>

(1) 事業活動及び雇用への影響

- ・ 9月10日より、胆振東部を中心とする地域に所在する事業所に対して、事業活動への影響及び雇用への影響について、調査を実施。
- ・ 調査の過程や労働局・労働基準監督署・ハローワークに寄せられた相談等を端緒として、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇に係るルールを周知するとともに、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金を周知し、地震被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。
- ・ 事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけるよう「平成30年北海道胆振東部地震による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ&A」を公表（9月12日）。

(2) 労働災害関連

ア) 労働災害発生状況

- ・ 発電所の復旧に向けた点検作業中に、機械装置に足を挟まれ労働者1名が負傷。引き続き情報収集に努める。

イ) 労働災害防止対策等

- ・ 本省保有の防じんマスク6千枚を北海道労働局及び労働基準監督署に発送（9月10日）
- ・ 追加で苫小牧労働基準監督署に切創防止用手袋1,000双等を発送（9月12日）
- ・ 産業保健総合支援センターにおいて、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に9月14日より対応。
- ・ 北海道労働局に対し復旧工事における労働災害防止対策の徹底について課長通達を9月14日付けで発出。あわせて建設業労働災害防止協会ほか建設業界に対して協力要請を行い、関係事業者に周知することを依頼。

(3) 労災保険関係

- ・ 9月7日付で今回の地震による被害により、労災保険給付請求書に事業主や医療機関の証明を受けるのが困難な場合には、証明が受けられなくても請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示
- ・ 9月10日付で労災診療費等に関して、以下の内容を都道府県労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を依頼。
 - ①請求の期日を延長すること
 - ②被災により診療録等を滅失又は棄損等した労災指定医療機関による特例的な請求を認めること

- ・ 9月11日付事務連絡で、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、都道府県労働局に指示。(事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」)
- ・ 10月17日付 厚生労働大臣告示により、
北海道(勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町)に所在する事業場の事業主等について、労働保険料等の納期限を延長(延長後の納期限は今後別途告示)。また、都道府県労働局に対し、延長措置を踏まえた対応を適切にとるよう指示。
- ・ 12月12日付 厚生労働大臣告示により、
北海道(勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町)に所在する事業場の事業主等について、延長後の納期限を平成31年1月31日に指定。また、都道府県労働局に対し、納期限の指定に伴う対応を適切にとるよう指示。

(4) 社会復帰促進等事業関係

- ・ 9月7日付で今回の地震等により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。
- ・ 9月12日付で、今回の地震による被害により、事業場が倒産し、賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化を行い、迅速に処理するよう北海道労働局に指示。

(5) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 9月6日付で、被災した中小企業退職金共済契約者(事業場)の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置 等をホームページにて周知。

② 労働金庫

(被災した顧客等への対応状況)

9月7日付けで、以下の対応を実施。

- ・ 預金通帳(証書)を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を条件に便宜的に取り扱う。
- ・ 預金口座の届出印のない場合には、自署により取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する特別融資制度「災害救援ローン」の取扱を開始した。
- ・ 今回の災害による被害の影響により、借入中の住宅ローン等の返済が困難となった方への相談に応じる。

○9月8日付で、北海道労働金庫に対して、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた取り組みについて協力を依頼した。

北海道労働金庫においては、HPに「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う電力不足への対応について」を掲載し、節電への取組を推進するとともに、顧客への説明を実施している。

○9月14日付で、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則における本人特定事項の確認方法等に関し、以下の特例を整備して労働金庫に周知。

- ・平成30年北海道胆振東部地震に係る寄附のために行われる現金送金は、その額が200万円以下のものに限り取引時確認義務の対象から除く。
- ・被災者が労働金庫において口座開設する際の本人確認は、本人確認書類が無くとも暫定的に被災者の申告で可能とする。

(6) 北海道労働局の対応状況について

- ・9月8日（土）・9日（日）に電話（北海道労働局総務部総務課）で労働相談を受け付け。

<雇用関係>

(1) 雇用保険

- ・9月6日付 北海道労働局宛に事務連絡を发出し次の事項を指示。（事務連絡「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

①災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

②被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

- ・9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A」を厚労省HPに掲載するとともに、関係労働局宛にその旨を情報提供。
- ・9月11日付事務連絡で、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、都道府県労働局に指示。（事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震に係る労働保険料等の取扱いについて」）
- ・10月17日付 厚生労働大臣告示により、北海道（勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町）に所在する事業場の事業主等について、労働保険料等の納期限を延長（延長後の納期限は今後別途告示）。また、都道府県労働局に対し、延長措置を踏まえた対応を適切にとるよう指示。

- ・12月12日付 厚生労働大臣告示により、

北海道（勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町）に所在する事業場の事業主等について、延長後の納期限を平成31年1月31日に指定。また、都道府県労働局に対し、納期限の指定に伴う対応を適切にとるよう指示。

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

- ・9月6日付 関係労働局宛に事務連絡を发出し、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金について、事業主及び労働者に対して周知を徹底するように指示。（事務連絡「雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

(3) 雇用調整助成金

- ・9月21日付 全労働局宛に職業安定局長通達を发出し、雇用調整助成金について、生産指標の確認期間の短縮等の要件緩和や、計画届の提出時期の遡及的な取扱いといった特例措置を周知・実施するよう指示。（職発0921第3号「平成30

年北海道胆振東部地震の災害に対する雇用調整助成金の特例について」)

(4) 障害者雇用関係

- ・ 9月11日付事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請。こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。(事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」)
- ・ 10月17日付 厚生労働大臣告示により、
北海道(勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町)に主たる事務所の所在地を有する事業主について、障害者雇用納付金の納期限を延長(延長後の納期限は今後別途告示)。また、都道府県労働局に対し、延長措置を踏まえた対応を適切にとるよう指示。
- ・ 12月12日付 厚生労働大臣告示により、
北海道(勇払郡厚真町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町)に主たる事務所を有する事業主について、延長後の納期限を平成31年1月31日に指定。また、納付金の納付先である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対し、納期限の指定に伴う対応を適切にとるよう指示。

(5) 派遣労働者の雇用の安定に係る対応

- ・ 9月12日付 地震に伴い派遣先が派遣契約を中途解除した場合等に、派遣会社や派遣先における新たな就業機会の確保や休業手当等に関する責務についてまとめた「平成30年北海道胆振東部地震に伴う派遣労働に関する労働相談Q&A」を公表。

<災害ボランティア関係>

- ・ 全国社会福祉協議会によると、発災から1月28日までに、厚真町、安平町、むかわ町において、1万1千人を超えるボランティアの方々が活動。
※10月からは、土日・祝日のみボランティア活動を実施。

ア 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/7)。

- ・ 9月10日からボランティアの募集・活動開始。
- ・ 対象は、北海道内の方のみ。

イ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。

- ・ 9月10日からボランティアの募集(事前登録が必要)・活動開始。

ウ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。

- ・ 9月13日から正式にボランティアの募集・活動開始。

<節電対象への周知>

- ・ 9月11日までに128関係団体等(北海道に事務所が存在する団体等)に節電に関する周知を行った。

(13) 農林水産省の対応

- ・ 農林水産省災害情報連絡室を設置(9月6日 3:09)
- ・ 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置(9月6日 3:09)
- ・ 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示(9月6日 3:09)
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部を設置(9月6日 3:13)
- ・ 北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置(9月6日 3:20)

- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催（9月6日 10:00）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催（9月6日 18:30）
- ・北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。（9月6日）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第3回）を開催（9月7日 10:00）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第4回）を開催（9月7日 18:30）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第5回）を開催（9月8日 10:30）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第6回）を開催（9月9日 18:55）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第7回）を開催（9月13日 16:55）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第8回）を開催（9月28日 16:20）
- ・「北海道胆振東部地震及び台風第21号による農林水産関係被害への支援対策」を決定（9月28日）
- ・齋藤農林水産大臣が北海道勇払郡厚真町及び安平町において現地調査（9月29日）
- ・北海道札幌市及び苫小牧市において道、市町村、関係団体に対し「北海道胆振東部地震による農林水産関係被害への支援対策」について、現地説明会を実施（10月4日）
- ・吉川農林水産大臣が北海道勇払郡安平町及び厚真町、むかわ町において現地調査（10月7日）

<食料供給>

ア) 食料支援

農林水産省が手配した食料は、北海道の物流拠点に以下のとおり到着している。
北海道の物流拠点に到着したものは、その後、道内の避難所等に届けられる。

※到着日が新しい順に記載

9月13日 10:00 までの合計：261,336点

到着日	支援品目	数量（概数）
9月12日	カップ麺	5,004
	バックご飯	5,000
	カップスープ	5,376
	野菜ジュース	3,456
	アレルギー対応食品（アルファ米）	1,500
9月11日	パン	5,000
	カップ麺	5,000
	レトルトおかゆ	3,600
	レトルト牛丼	10,020
	レトルトカレー	300
	水産缶詰	10,032
	佃煮	4,000
	カップ味噌汁	5,040
	水（500ml）	10,368
	お茶	5,760
	缶コーヒー	7,200
	野菜ジュース	3,456
	豆乳	5,004

	甘酒（ノンアルコール）	5,004
	ベビーフード（すき焼き風煮）	1,008
	栄養を強化したゼリー飲料	5,004
	介護食品（ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、釜飯等）	1,008
	粉ミルク	1,080
9月10日	パン	10,000
	パックご飯	10,080
	カップ麺	5,004
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	5,712
	豚角煮缶詰	1,920
	フルーツ缶詰	2,400
	水（500ml）	10,080
9月9日	パン	10,000
9月8日	パン	15,000
	パックご飯	10,080
	カップ麺	10,800
	レトルトカレー	10,020
	水産缶詰	8,352
	フルーツ缶詰	1,680
	野菜ジュース	10,368
	水（500ml）	10,080
	スポーツドリンク	11,520

イ) 食料供給状況

- ・野菜の収穫が再開し、選果場や卸売市場も稼働しているため、順次供給されている。
- ・道内 39 か所の乳業工場は、停電により稼働が停止したが、9月10日に全工場で再開。全ての農家で集出荷が再開されており、北海道から都道府県向けの生乳の出荷量が安定するに伴って、都道府県の生乳需給も安定化の方向に向かう見込み。
- ・食肉については食肉処理施設が全て稼働しており、順次供給されている。
- ・水産物については、操業が再開し、卸売市場や水産加工業者の冷凍施設が稼働しているため、順次供給されている。

<被災地店舗の陳列状況調査>

- ・北海道農政事務所に対し、店舗における食品等の陳列状況の調査を指示（9月7日）。8日（土）から調査可能な札幌市内の6店舗において、毎日の陳列状況を調査。
- ・調査開始後3日間は、品薄・欠品が多い状態が続いたが、その後は状況が改善し、欠品は解消し、品薄状況も大幅に改善している（9月14日）。

（品目数）

	×（陳列なし）					△（品薄）				
	10日	11日	12日	13日	14日	10日	11日	11日	13日	14日

札幌市 北区	7	2	1	0	0	13	14	7	5	1 (納豆)
札幌市 中央区	5	2	0	0	0	9	11	9	6	6 (水、包装米飯、 缶詰、レトルト食 品、牛乳、納豆)

注：8日、9日は、広く品薄・欠品が続いている状態であった。

- ・札幌市内については、陳列状況に大幅な改善が見られたことから、15日（土）より調査対象を札幌市から震度の大きかった安平町（震度6強）の3店舗に変更
- ・調査開始後、欠品はいずれの日も見られず、品薄もほとんどない状況（9月18日）。

	×（陳列なし）				△（品薄）			
	15日	16日	17日	18日	15日	16日	17日	18日
安平町	0	0	0	0	6	1	2	2 (牛乳、納豆)

※16日については、3店舗のうち1店舗は休業のため2店舗で調査した結果である

- ・安平町については、いずれの日も欠品が見られず、品薄もほとんどない状況を踏まえ、19日（水）より調査対象を安平町から最も震度の大きかった厚真町（震度7）に変更。
- ・調査を行うことができた厚真町の店舗（3店舗）においては、品薄はほぼ解消している状況（9月25日）。

	×（陳列なし）					△（品薄）				
	19日	20日	21日	23日	25日	19日	20日	21日	23日	25日
厚真町	0	0	0	0	0	12	6	4	0	1 (ヨーグルト)

<食料価格の動向>

- ・東京都中央卸売市場において、北海道産が主力の野菜の価格に、目立った影響はない。
- ・各地方農政局に対し、農政局所在地（7府県）の35店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバターの9品目）の小売価格の調査を指示（9月7日）。
- ・21日（金）の調査では、
 - ①小売価格は、ほとんどの品目で前回（19日（水））に比べて大きな変動はなく、調査を開始した10日（月）に比べても著しく上昇した品目は見られない。
 - ②また、陳列状況は、いずれの品目も品薄となっている状況にはない。
- ・これまでの調査では、北海道胆振東部地震による食品価格への大きな影響は確認されていない。

調査内容	10日	12日	14日	19日	21日
------	-----	-----	-----	-----	-----

区分	調査品目	調査 価格	調査 価格	調査 価格	調査 価格	調査 価格	10日比	19日比 (前日比)
野菜 (円/kg)	ばれいしょ	325	331	345	345	338	104%	98%
	たまねぎ	271	280	286	276	268	99%	97%
	トマト	930	983	978	958	942	101%	98%
	にんじん	438	468	494	505	480	109%	95%
	だいこん	245	264	250	237	235	96%	99%
魚介類 (円/100g)	さんま	174	167	152	132	113	65%	86%
	さけ	248	260	256	245	236	95%	97%
牛乳・乳製品	牛乳 (円/L)	192	197	199	199	201	104%	101%
	バター (円 /200g)	442	443	444	444	444	100%	100%

<職員派遣>

- ・水土里災害派遣隊（北海道開発局）を安平町、安平町等に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施（9月8日より、延べ1,065人・日派遣）。
- ・北海道ヘリエゾンを派遣（9月6日～10月1日、北海道農政事務所から、延べ60人・日派遣、北海道森林管理局から、延べ31人・日派遣）。
- ・生乳等の被災状況の把握のため、生産局担当官をホクレンへ派遣（9月6日～10日）。
- ・農家の被災状況及びニーズの把握のため、生産局担当官（1名）及び農政事務所担当官（2名）を北海道に派遣（9月11日～17日）
- ・（独）家畜改良センター及び北海道農政事務所の職員を厚真町及び安平町へ派遣して畜産農家の被災状況に関する現地調査を実施（9月7日、10日）。
- ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援のために生活物資集積拠点に派遣（9月6日～14日。物資仕分け支援等により、延べ81人・日派遣）。
- ・林野庁担当官及び北海道森林管理局職員を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（9月6日～）。
- ・北海道厚真町において、（国研）森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施（9月8日～9日）。
- ・北海道森林管理局職員を北海道に派遣し、被災地における治山事業実施のための保安林指定事務の支援を実施（9月18日～）。
- ・林野庁担当官を北海道厚真町、むかわ町に派遣し、森林被害の状況や木材加工施設等

の被害状況調査を実施（9月19日）。

- ・ 林野庁担当官を北海道厚真町に派遣し、「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」にオブザーバーとして参加（10月31日、12月20日）
（被害調査支援等により、延べ 236 人・日派遣。）

<通知等の発出>

- ・ 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- ・ 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- ・ 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- ・ 9月7日 農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- ・ 9月7日 農村振興局が多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- ・ 9月7日 農村振興局が自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。
- ・ 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- ・ 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、

食品表示法の弾力的運用を通知。

- ・ 9月7日 生産局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。
- ・ 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。
- ・ 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。
- ・ 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。
- ・ 9月8日 生産局が、配合飼料関係団体に対して、北海道外で生産した配合飼料を被災地に供給するよう「平成30年北海道胆振東部地震に係る配合飼料の輸送等について（協力要請）」を通知。
- ・ 9月10日 経営局が農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知。
- ・ 9月13日 生産局が「平成30年台風20号及び21号並びに北海道胆振東部地震等に伴い、経営への影響を受ける畜産農家に対する配合飼料価格安定制度に係る通常補填積立の猶予及び契約数量の変更等について」を通知。
- ・ 9月14日 経営局が、被災者が生活再建に必要な資金送金を受けられないなどの事態が発生しないよう、JAバンク等の口座開設時に本人確認書類が用意できない場合に、本人の自己申告に基づく開設を認める等の犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- ・ 9月19日 水産庁が「平成30年台風第21号及び平成30年北海道胆振東部地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について（依頼）」を通知。
- ・ 9月25日 農村振興局が被災地域における災害復旧対策の優先的な実施に向け、契約締結を行い実施中の工事及び業務の一時中止措置を適切に取り扱うことを通知。
- ・ 9月25日 農村振興局が農業農村整備事業等の機動的かつ弾力的な施行に努めるとともに、被災農林漁家の就労が円滑かつ効率的に行われるよう配慮することを通知。
- ・ 10月1日 林野庁が北海道庁に対し、「平成30年北海道胆振東部地震及び台風21号による被災地域における森林整備保全事業等の執行に係る入札説明書等の記載例について」を通知
- ・ 10月29日 生産局が「台風等被災地における農業用ハウス等の早期復旧について」を通知。

(14) 経済産業省の対応

中小企業・小規模事業者対策（10月29日16:00時点）

北海道内 179 市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業対策を実施。

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証 4 号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

<被災地への物資の供給状況（10月29日16：00時点）>

避難所での生活環境の改善あるいは復興に向けて必要な物資調達を実施。

【個別物資の供給状況】

・扇風機

9月8日（土）に苫小牧の道物資拠点へ50台が到着済み。

・携帯用充電機・乾電池

9月8日（土）に道物資拠点へ携帯用充電器約2300個、乾電池1万本が到着済み。9月10日（月）に道物資拠点へ乾電池4400個を発送、11日に到着済み。9月12日（水）に乾電池1500個が到着済み。

・段ボールベッド

9月9日（日）に厚真町の避難所などに400個到着済み。9月11日（月）に道物資拠点に500個到着済み、12日（水）に道物資拠点に100個到着済み。9月13日（木）に道物資拠点に400個到着済み。

・簡易トイレ

9月10日（月）に道物資拠点に2000個到着済み。

・毛布

9月10日（月）に道物資拠点に200枚到着済み。また9月10日に道物資拠点に向けて250枚を発送し、12日（水）に到着済み。9月19日（水）以降順次発送した毛布は、9月20日（木）に254枚、9月23日（日）に1052枚が道物資拠点に到着済み。

・カセットコンロ・カセットボンベ

9月10日（月）に道物資拠点にカセットコンロ104個、カセットボンベ1008個が到着済み。10日にカセットコンロ100個、カセットボンベ450個を発送、12日（水）に到着済み。また16日（日）にカセットボンベ348個が到着済み。

・洗濯機・乾燥機

9月18日（火）に安平町、厚真町の避難所に向けて洗濯機・乾燥機をそれぞれ27台発送、19日（水）に到着及び設置済み。また9月21日（金）にむかわ町の避難所へ洗濯機・乾燥機それぞれ5台が到着・設置済み。

・ジェットヒーター

9月18日（火）に道物資拠点にジェットヒーター5台が到着済み。25日（火）にジェットヒーター5台が到着済み。

(15) 国土交通省の対応

- 国土交通省災害対策本部会議を開催（9/6（3回）、9/7、9/8、9/10、9/14）
- 国土交通省災害対策連絡調整会議を開催（9/10、9/11、9/12、9/20）
- 国土交通本省よりリエゾン3名を派遣（9/7～9/28）
- 本省災害査定官による災害緊急調査
 - ・被災した公共土木施設（河川・道路・港湾等）に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施 のべ16人派遣（9/8～14、9/19～9/20）
- 災害査定の効率化（簡素化）
 - ・被災自治体の災害査定に要する業務や期間等を縮減するため、災害査定の効率化（簡素化）を通知（9/25）
- 災害査定を10/10から開始
- 土砂災害警戒情報の発表基準震度5強以上を観測した市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定運用について記者発表（9月6日12時）
 - ・新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の8割の暫定基準を設けた。
 - ・日高町門別、平取町について、通常基準の7割の暫定基準に変更（9月6日18時55分）。
 - ・さらに新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の8割の暫定基準を設けた。
 - ・札幌市について、通常基準の7割の暫定基準に変更（9月7日16時30分）
 - ・通常基準の7割の暫定基準を設ける市町（震度6弱以上）。
札幌市、千歳市、安平町、厚真町、むかわ町、日高町門別町、平取町
 - ・通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）
苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
- 災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達
 - 平成30北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を9月7日付けで発出
- 災害対策用ヘリコプター
 - ・ほっかい号（北海道開発局）
 - 9月6日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町ほか）
 - 9月7日 被災状況調査を実施（国道453号、厚真町、安平町）
 - 9月8日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町ほか）
 - 9月10日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
 - 9月11日 被災状況調査を実施（厚真町、むかわ町）
 - 9月12日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
 - 9月13日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）

- 9月15日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町、むかわ町）
- 9月16日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月17日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月18日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月21日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月23日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月25日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 9月26日 被災状況調査を実施（厚真町）
- 9月29日 被災状況調査を実施（安平町、むかわ町）
- 10月1日 被災状況調査を実施（厚真町）
- 10月3日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町）
- 10月5日 被災状況調査を実施（厚真町、平取町）

・みちのく号（東北地方整備局）

- 9月6日 北海道へ移動
- 9月7日 待機（天候不良のため）
- 9月8日 仙台へ帰還

・ほくりく号（北陸地方整備局）

- 9月6日 北海道へ移動（天候不良のため、花巻空港で待機）
- 9月7日 北海道へ移動（天候不良のため、函館空港で待機）
- 9月8日～10日 天候不良のため、函館空港で待機
- 9月11日 新潟へ帰還

○測量用航空機

- ・9月6日 国土地理院「くにかぜ」等が「厚真川地区」「厚真地区」の空中写真撮影を実施
- ・9月8日 国土地理院が「厚真地区」の空中写真撮影を実施
- ・9月11日 国土地理院が「厚真東部地区」「安平・厚真西部地区」「安平地区」の空中写真撮影を実施
- ・9月12日、13日 国土地理院が「札幌市清田地区」の空中写真撮影を実施

○TEC-FORCE の派遣【のべ 3,064 人・日派遣(9/6～10/15)

- ・TEC-FORCE（リエゾン）の派遣 のべ 906 人・日派遣（9/6～10/15）
- ・TEC-FORCE（JETT）の派遣 のべ 200 人・日派遣（9/6～10/9）
- ・TEC-FORCE（リエゾン以外）の派遣 のべ 1,958 人・日派遣（9/6～10/13）

○専門家の派遣

国土技術政策総合研究所（のべ40人・日）、土木研究所（のべ69人・日）、建築研究所（のべ7人・日）及び港湾空港技術研究所（のべ6人・日）より、土砂災害被害状況調査、港湾被害状況調査等のため、専門家を派遣。

○災害対策用機械等出動状況【のべ2,114台・日派遣（9/6～10/20）】

・全機械撤収済み

○トラック関係

・自治体と北海道トラック協会との輸送協定に基づき同協会による物資輸送を実施

輸送日	要請元	要請先	輸送品目	輸送先	台数
9月7日	北海道	北海道トラック協会	水	日高町門別庁舎、むかわ町本庁舎、安平町早来庁舎、厚真町福祉センター、札幌医大	4トン車1台 10トン車1台 トレーラー1台
9月8日	北海道	北海道トラック協会	ダンボールベッド	厚真町内各避難所	10トン車1台
9月13日	北海道	北海道トラック協会	水、食料、日用品	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所、日高町役場、平取町役場	6トン車2台、4トン車1台、2トン車3台
9月13日	北海道	北海道トラック協会	紙おむつ	むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所	6トン車1台
9月14日	北海道	北海道トラック協会	水、食料、日用品	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所、日高町役場、北海道広域物資拠点	6トン車2台 4トン車1台 2トン車2台
9月14日	北海道	北海道トラック協会	水、食料、日用品	北海道広域物資拠点	6トン車1台 10トン車2台 トレーラー3台
9月14日	北海道	北海道トラック協会	室内テント、ポータブルストーブ	北海道広域物資拠点	2トン車1台
9月15日	北海道	北海道トラック協会	飲料水、食料	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所、日高町役場	4トン車1台 2トン車3台
9月16日	北海道	北海道トラック協会	ストーブ、ポリタンク等	安平町役場、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所	4トン車1台 2トン車2台
9月17日	北海道	北海道トラック協会	紙おむつ	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場	4トン車1台 2トン車2台
9月17日	北海道	北海道トラック協会	水	日高町役場	2トン車1台
9月18日	北海道	北海道トラック協会	バスタオル、衣料、ガソリン携行缶、カセットコンロ、マスク	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場、日高町	4トン車1台 2トン車3台
9月19日	北海道	北海道トラック協会	食料、飲料水、日用品	安平町役場、厚真スポーツセンター、むかわ町役場、日高町	2トン車3台
9月20日	北海道	北海道トラック協会	食料、飲料水、オイルヒーター、懐中電灯、毛布	安平町役場、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所	2トン車3台
9月21日	北海道	北海道トラック協会	食料	むかわ町役場	2トン車1台
9月22日	北海道	北海道トラック協会	食料、飲料水、加湿器	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場	2トン車3台
9月23日	北海道	北海道トラック協会	マスク、野菜ジュース、パックご飯	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場	2トン車3台
9月24日	北海道	北海道トラック協会	防災ずきん、ハイソックス	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場、むかわ町穂別総合支所	2トン車3台
9月25日	北海道	北海道トラック協会	毛布	むかわ町役場	2トン車1台
9月26日	北海道	北海道トラック協会	災害用備蓄テント、野菜ジュース、毛布	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町穂別総合支所	2トン車1台
9月27日	北海道	北海道トラック協会	食料品、毛布、室内シート	厚真スポーツセンター、むかわ町役場	2トン車2台
9月28日	北海道	北海道トラック協会	毛布、シーツ	厚真スポーツセンター、むかわ町役場	2トン車2台
9月29日	北海道	北海道トラック協会	食料品	安平町役場	2トン車1台
9月30日	北海道	北海道トラック協会	食料品、お茶	安平町役場、むかわ町役場	2トン車2台
10月1日	北海道	北海道トラック協会	食料品、寝具	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場	2トン車3台
10月2日	北海道	北海道トラック協会	野菜ジュース、空気清浄機	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場	2トン車3台
10月3日	北海道	北海道トラック協会	食料品	厚真スポーツセンター	2トン車1台
10月5日	北海道	北海道トラック協会	食料品	厚真スポーツセンター、安平町役場	2トン車4台
10月6日	北海道	北海道トラック協会	野菜ジュース、風邪薬、	厚真スポーツセンター、むかわ町役場	2トン車4台
10月7日	北海道	北海道トラック協会	お茶、蓄電池システム、シキパット	厚真スポーツセンター、安平町役場、むかわ町役場	2トン車4台
10月11日	北海道	北海道トラック協会	食料品	安平町役場	2トン車1台
10月13日	北海道	北海道トラック協会	野菜ジュース	安平町役場	2トン車1台
10月15日	北海道	北海道トラック協会	防寒着（フリース）	むかわ町役場	2トン車1台
10月17日	北海道	北海道トラック協会	飲料水、食料品	安平町役場、むかわ町役場	2トン車2台

・支援物資輸送（プッシュ型）（自衛隊と連携してプッシュ型輸送を実施）

輸送日	輸送品目	輸送先	台数
9月7日	ミネラルウォーター	航空自衛隊入間基地	10t車1台
9月7日	スポーツドリンク	航空自衛隊入間基地	13t車1台
9月8日	簡易充電器	航空自衛隊入間基地	2t車1台
9月8日	乾電池	航空自衛隊入間基地	2t車1台
9月10日	ミネラルウォーター	航空自衛隊入間基地	13t車1台
9月12日	毛布	航空自衛隊入間基地	4t車1台

○宅地（9月25日8:00現在）

- ・札幌市清田区里塚地区（約100戸）、豊平区月寒東地区において宅地被害。9月10日より、被災宅地危険度判定を実施。
- ・北広島市大曲地区において宅地被害。9月9日より、被災宅地危険度判定を実施。

実施期間	実施市町村	実施状況				対応人数(延べ)
		危険(赤)	要注意(黄)	調査済(青)	計	
9/9～	北広島市(大曲地区)	15件	18件	49件	82件	16人・日
9/11～	札幌市(月寒東地区)	9件	17件	5件	31件	12人・日
計	2市	24件	35件	54件	113件	28人・日

○住宅・建築物

1. 被災建築物応急危険度判定

- ・北海道庁に支援本部設置。
- ・札幌市、むかわ市、北広島市、安平町、厚真町に実施本部設置。
- ・9/7より、札幌市、むかわ町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/8より、安平町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/10より、北広島市、厚真町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/14をもって、2市3町の実施本部、及び、北海道庁の支援本部を解散し、全ての判定活動を終了。

(9/18 17:00 時点)

実施期間	実施市町村	実施状況				対応人数(延べ)
		危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	計	
9/7～9/12	札幌市	84件	89件	365件	538件	62人・日
9/7～9/10	むかわ町	34件	27件	52件	113件	20人・日
9/8～9/9	安平町	22件	31件	28件	81件	14人・日
9/10～9/12	北広島市	13件	15件	48件	76件	10人・日
9/10	厚真町	4件	1件	0件	5件	2人・日
計	2市3町	157件	163件	493件	813件	108人・日

2. エレベーター閉じ込めについて

日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23件の閉じ込めが発生。全件で救出済み。

3. 被災者の応急的な住まいの確保について

- ・公営住宅等・UR賃貸住宅 222戸、みなし仮設住宅 160戸において入居決定
- ・厚真町、むかわ町及び安平町で仮設住宅を建設。

※建設戸数：厚真町 161 戸、むかわ町 35 戸、安平町 37 戸の計 233 戸
(福祉仮設住宅を除く。)

- ・住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を受付中

○観光関係

- ・日本政府観光局 (JNTO) のホームページ及び SNS により、交通機関の運行情報等を発信
- ・千歳市のホテル 1 軒において壁・窓の損傷等が発生。(通常営業中)
- ・札幌市のホテル 1 軒において壁の亀裂等が発生。(通常営業中)
- ・夕張市のホテル 1 軒において壁の一部損傷等が発生。(通常営業中)
- ・白老町のホテル 2 軒において床の損傷等が発生。(通常営業中)

(16) 気象庁の対応

- ・今回の北海道胆振地方中東部を震源とする地震について、「平成 30 年北海道胆振東部地震」と名称を定める (9 月 6 日 17:30)
- ・気象庁記者会見 (9 月 6 日 05:10、10:30、15:30、9 月 13 日 10:30、10 月 5 日 10:15)
- ・気象庁災害対策本部会議開催 (9 月 6 日 07:30、18:00、7 日 09:00、17:30、10 日 10:00、14 日 9:30)
- ・大雨警報・注意報、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準による運用を開始 (9 月 6 日 12 時～)
- ・JETT (気象庁防災対応支援チーム) を派遣 (9 月 6 日～10 月 9 日) (派遣先：北海道、胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町 のべ 200 名) ※TEC-FORCE の内数
- ・JMA-MOT (気象庁機動調査班) を札幌管区气象台、室蘭地方气象台から派遣し、震度観測点の観測環境及び地震動による被害状況について現地調査を実施 (9 月 6 日～12 日)。
- ・ポータルサイト (地震の発生状況、気象警報や天気予報等の防災気象情報) の開設 (9 月 6 日 15:00)

(17) 国土地理院の対応

- 電子基準点の暫定的解析結果 (地殻変動を検出) をホームページで公開 (9/6)
- 「だいち 2 号」による SAR 干渉解析結果をホームページ公開 (9/6)
- 空中写真 (垂直写真 (暫定版)) 厚真川地区 (9/6 撮影分) を提供 (9/6)
- 空中写真 (垂直写真、正射画像 (暫定版)) 厚真川地区 (9/6 撮影分) を提供及び公開 (9/7)
- 空中写真 (垂直写真 (鶴川地区) (9/6 撮影分)) を提供 (9/7)
- 空中写真 (正射画像) 厚真川地区 (9/6 撮影分) を提供及び公開 (9/7)
- 被災前後の比較 (空中写真) 厚真町吉野地区を公開 (9/7)
- 空中写真 (垂直写真) 厚真地区 (9/6 撮影分) を提供及び公開 (9/8)
- 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図 (北海道厚真町周辺) 【第 1 報】を関係機関に提供 (9/8)
- 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図 (北海道厚真町周辺) 【第 2 報】を関

- 係機関に提供(9/8)
- 空中写真(正射画像)厚真地区(9/6、8撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/10)
 - 空中写真(垂直写真)厚真地区(9/8撮影分)をホームページ公開(9/10)
 - 被災前後の比較(空中写真)厚真町幌内地区をホームページ公開(9/10)
 - 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図(北海道厚真町周辺)第2報(修正版)を関係機関に提供(9/10)
 - 平成30年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図(北海道厚真町周辺)【第3報】を関係機関に提供(9/11)
 - 立体地図(厚真町吉野地区・幌内地区(9/6撮影)をホームページ公開(9/11)
 - 空中写真(垂直写真)厚真東部地区、安平地区(9/11撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/12)
 - 空中写真(正射画像)安平・厚真西部地区、厚真東部地区(9/11撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/12)
 - 空中写真(正射画像)安平地区(9/11撮影分)を関係機関に提供(9/12)
 - 「震源断層モデル」及び「札幌市清田区の地形復元図(地形分類図)」をホームページ公開(9/12)
 - 斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供及びホームページ公開(9/12)
 - 空中写真(垂直写真)安平・厚真西部地区(9/11撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/13)
 - 空中写真(正射画像)札幌市清田地区(9/12撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/13)
 - 空中写真(正射画像)安平地区・厚真地区(9/11撮影分)をホームページ公開(9/13)
 - 被災前後の比較(空中写真)安平町早来瑞穂地区・むかわ町旭岡をホームページ公開(9/13)
 - 空中写真(垂直写真)札幌市清田地区(9/13撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/14)
 - 空中写真(垂直写真)厚真川地区(9/11撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/14)
 - 空中写真(正射画像)札幌市清田地区(9/13撮影分)を関係機関に提供及びホームページ公開(9/14)
 - 斜面崩壊・堆積分布図(拡大版)を関係機関に提供(9/14)
 - 斜面崩壊・堆積分布図(拡大版)をホームページ公開(9/15)
 - 「札幌市清田区の地形復元図(地形分類図)※9/12の更新版」をホームページ公開(9/19)
 - 正射画像(崩壊地データ)出力図と被害状況判読図を厚真町及びむかわ町に提供(9/21)
 - 震源断層モデルを地理院地図3Dで公開(10/22)

(18) 環 境 省の対応

【省全体関係】

- ・大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:20）。
- ・環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～、第6回：9月10日17:50～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50～、第2回：9月9日17:00～、第3回：9月11日17:45～、第4回：9月12日17:00～、第5回：9月13日17:00～、第6回：9月14日17:00～、第7回：9月18日18:00～）を開催。
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～9月10日）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～9月30日）
- ・9月25日、武部政務官が被災地の災害廃棄物処理の状況等について現地調査。

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・9月10日に現地支援チームにてむかわ町の仮置場の設置状況について現地調査・助

- 言を実施。また、北海道庁に対し、被災自治体の支援に関する助言を実施。
- ・ 9月10日に北海道事務所担当者が厚真町内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
 - ・ 9月11日に現地支援チームにてむかわ町、日高町、厚真町の仮置場の分別状況を確認。
 - ・ 9月12日に現地支援チームが日高町、むかわ町、厚真町、安平町にて災害廃棄物処理体制の強化や処理フローの助言、仮置場の状況確認等を行った。
 - ・ 9月13日に現地支援チームが札幌市にて災害廃棄物の発生状況を確認、家屋解体に関する助言を実施。また、北海道庁にて情報収集強化や自治体支援等に関する助言を行った。
 - ・ 9月14日に現地支援チームが苫小牧市、厚真町、むかわ町にて広域処理に関する北海道庁、北海道産廃協会と各市町と協議に参加し助言を行った。更に、厚真町、むかわ町では仮置場の確認、災害廃棄物処理の補助金について説明した。また、9月14日からD.Waste-Netの専門家（日環センター）を派遣。
 - ・ 9月15日に中部事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームが札幌市清田区、北広島市にて状況確認を行った。
 - ・ 9月16日に現地支援チームが安平町、厚真町、むかわ町にて災害廃棄物処理の補助金についての説明、仮置場の状況確認等を行った。
 - ・ 9月17日に現地支援チームにて、むかわ町、日高町、厚真町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。また、北海道庁にて広域処理状況等の情報収集を実施。
 - ・ 9月18日に現地支援チームにて、厚真町、むかわ町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。
 - ・ 9月19日に現地支援チームにて、北海道庁と自治体向け補助金説明会に向けての事前準備を実施。また、厚真町より依頼のあった小規模集積所の情報整理を実施。
 - ・ 9月20日に現地支援チームにて、安平町、厚真町、むかわ町、日高町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。また、小規模集積所の情報取りまとめ結果を厚真町に提出。
 - ・ 9月21日に本省職員による自治体向け補助金説明会を開催（参加自治体：北海道庁、安平町、安平・厚真行政事務組合、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市）。
 - ・ 9月23日から26日に現地支援チームが、北海道庁にて自治体支援や仮置場に関する助言を行った。
 - ・ 9月27日に現地支援チームが、厚真町、むかわ町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。
 - ・ 10月19日から21日に被災経験を持つ自治体の協力を経て、厚真町及びむかわ町に対し災害廃棄物処理の補助金に関する助言を行った（北海道庁職員、北海道事務所職員同行）。
 - ・ 厚真町、安平町、むかわ町の災害廃棄物について、苫小牧市の焼却処理施設で広域処理中。

【動物愛護管理関係】

- ・道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
- ・（一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・9月9日に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認
- ・9月10日に北海道地方環境事務所担当者が道庁職員とともに、厚真町内の避難所3カ所を現地確認
- ・9月11日に「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」が設置
- ・9月20日に北海道、札幌市の動物愛護管理部局に対して、仮設住宅へのペットの受け入れ配慮について事務連絡を发出。

【国立公園関係】

- ・国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日 8:00～）
- ・国立公園に損害がないことを、HP や SNS (Facebook, Instagram) 上で発信（9月14日）

【環境保健関係】

- ・各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を发出（9月5日 20:13）
- ・各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を发出（9月11日 17:40）

【地方環境事務所関係】

- ・北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日 8:25）
- ・北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日 8:25～、第2回会議9月6日 15:30～、第3回会議9月7日 9:30～、第4回会議9月7日 19:10～、第5回会議9月8日 12:40～、第6回会議9月9日 9:30～、第7回会議9月9日 14:30～、第8回会議9月10日 14:00～、第9回会議9月11日 15:00～、第10回会議9月13日 11:00～、第11回会議9月18日 13:00～）し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を发出。（9月6日）
- ・環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日 9:00）

- ・北海道内における NO_x や PM2.5 等の常時監視局の稼働状況について（環境省のホームページにおいて北海道内の 64 局のうち地震で転倒し修理を要する 2 局を除く 62 局にのリアルタイムデータを確認可能（9 月 11 日 13 時現在））

8 地方自治体の対応等

- ・北海道 9 月 6 日 3 時 0 9 分 災害対策本部設置
→ 12 月 28 日 17 時 30 分 廃止